

追手門学院大学

WIL推進センター年報

第1号

(2022)



目次

はじめに	3
第1章 WILとは	4
1-1. WILの概要	5
1-2. 社会背景	5
1-3. WILの3要素と4条件	6
1-4. WILの広がり:正課科目・課外活動	6
1-5. 大学改革の一環としてのWIL	7
1-6. WILに関する学内のこれまでの動き	7
1-7. 計画事業の現在までの動向	11
第2章 WIL正課科目	12
2-1. WIL正課科目の概要	13
2-2. WIL正課科目の事例	
国際教養学部 Research Project 1 J・1K	14
経済学部 コース演習 I-1L・2L	15
経営学部 基礎演習1・2	16
キャリア形成プロジェクトN	17
第3章 追大WIL課外活動	18
3-1. 追大WIL課外活動の概要	19
3-2. 追大WIL課外活動の事例	
STEP (舞台表現プロジェクト)	20
農村ワーキングホリデーを活用した都市農村交流の「鏡効果」と農村再生手法としての可能性を探る	21
OIDAI Global フェス 2022	22
OIDAI地域防震大作戦!!	23
第4章 成果	24
4-1. WIL AWARD	25
4-2. WILに関する広報実績	26
4-3. WILに関する表彰事例	27
4-4. WILによる学修成果の可視化	28
第5章 インターンシップ	29
5-1. インターンシップとは	30
5-2. インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷	30
5-3. インターンシップの現状	32
5-4. これまでのインターンシップの分類	32
5-5. インターンシップの再定義	33
5-6. 本学学生のインターンシップ実績	36
5-7. インターンシップの流れ	38
5-8. インターンシップのタイプ	39
5-9. インターンシップの種類	40
5-10. インターンシップ単位認定について	40
5-11. 追大実践型インターンシップ事例	
大阪石材工業株式会社	41
株式会社ガンバ大阪	42
特定非営利活動法人いばらき 認知症対応型デイサービスいっぷく	44
5-12. ステイ型インターンシップ事例	
一般社団法人山と海の郷さいかい	45
株式会社オリーブベイホテル	46
第6章 資料編	47
編集後記	56



はじめに

追手門学院において、現在で言う「WIL (Work-Is-Learning)」という概念が検討され始めた時期は 2017 年度に遡ります。以降、2022 年度現在に至るまで、制度設計に関する検討、運用段階における課題解決など、非常に多くの関係者が労力を費やしてきたところです。本年報は、WIL に関連する動きをまとめた初めての年報として、2022 年度の取り組みだけでなく、現在に至る WIL にまつわる動きの概略をまとめ、その記録を残そうとするものです。

さて、ようやく WIL に関する基本的な制度が概ね整い、いよいよ動き出そうというところであった 2020 年度にはパンデミックが世界を襲い、大学も大きな影響を受けてきました。特に、行動・実践を旨とする WIL の推進にとっては、船出早々から大変な荒波に晒されることとなりましたが、当時の伊藤文男キャリア開発センター長を中心に、こういう時こそまさに『行動して学び、学びながら行動する』という WIL の精神が求められているのだ、という、ある種の確信を持ちながら、でき得ることを模索し、実践に移してきました。例えば、フルリモート型インターンシップの開発については、多くの事業所との協働によって形にすることができ、そのなかで我々も試行錯誤しながらプログラム実施にこぎつけ、全国的に見てもいち早い実践事例ということで新聞等のメディアにも複数取り上げられました。この記録は『2020 年度インターンシップ報告書』や、論文等にまとめ、広く公表したところです。こうした一連の動きはまさに WIL そのものであり、WIL を推進する我々もまた、WIL の考え方のもとで学修を深めてきました。

コロナ禍にあっても本学は学年歴を変更することなく、対面授業も早期に再開し、WIL に関しても 2021 年度には学生主体のプロジェクト活動に資金補助をする制度等の運営を開始しました。WIL の検討を開始した当初からの構想が形になったことで、ここで本格的に WIL が離陸したと言っているかと思います。さらに、2022 年度には WIL 推進センターが設立され、WIL の本格稼働と内外への成果の発信を期待されているところです。私の力不足もあって、まだまだ取り組むべき課題は多く、議論は尽きないところではありますが、多くの方々のご理解とご協力により、少しずつ事例が積み上がってきたと感じています。

この年報が、これまでの活動の記録となるだけでなく、今後の WIL 推進の土台となることを願います。

2023 年 3 月 15 日

共通教育機構 特任准教授
WIL 推進センター長
大串 恵太

第1章 WILとは

WIL：Work-is-Learning は追手門学院独自の造語である。「行動しながら学び、学びながら行動する」をコンセプトとして、2018年の学院創立130周年式典において発表され、2019年度から推進している学修スタイルである。

第1章では、WILの概要や背景、学内におけるこれまでの動き等、WILの全体像を概観する。



1-1. WILの概要

「WIL(Work-Is-Learning)」は、追手門学院独自の造語で、主体的に学び、協働して問題解決にあたる学修スタイルである。行動(Work)を通じて学修(Learning)を行い、同時にそれを即実践に反映する経験の蓄積を図ろうとするものだ。

特に追手門学院大学では、基礎力を育成する基盤教育と学部ごとの専門教育をベースにWILを展開し、「追大WIL」(OIDAI WIL)として推進している。WILが目指す問題解決のテーマを設定し、基盤教育、専門教育に限らず要件を満たせば学生の自主的な活動もWILとして認定していく。社会とのつながりの中で実践的な学びを進めることで、生涯にわたって学び続ける力を育成する。

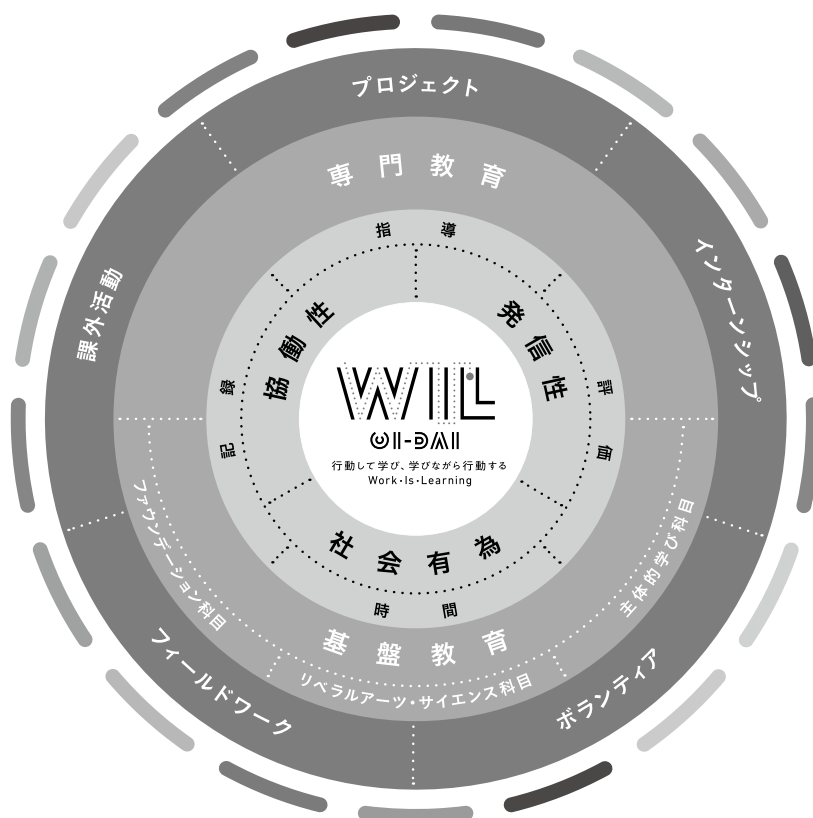


図 1-1. WIL 概念図

1-2. 社会背景

グローバル化や情報化を背景に社会は目まぐるしく変化し、ビジネスはより複雑化・高度化している。変化のスピードが加速し、予想が困難な状況下では、行動しながら自ら課題を発見し、その解決に必要な知識や技術、能力を獲得しながら、課題に立ち向かい続ける必要がある。このように、行動しながら、そして行動を通じて学修を行い、それを即実践に反映する経験の蓄積こそが、次なる変化に適応し、新たな課題を乗り越える力となる。

そのため追手門学院大学では、これまでの「社会での実践に備えて、大学で学修する」という、学修と実践とを分断した知識偏重の学修モデルからいち早く脱し、「学修と実践を同時に経験し、それを繰り返す」学修スタイルに転換し、企業や地域、国際社会との連携のもとに、WILの学びを展開している。

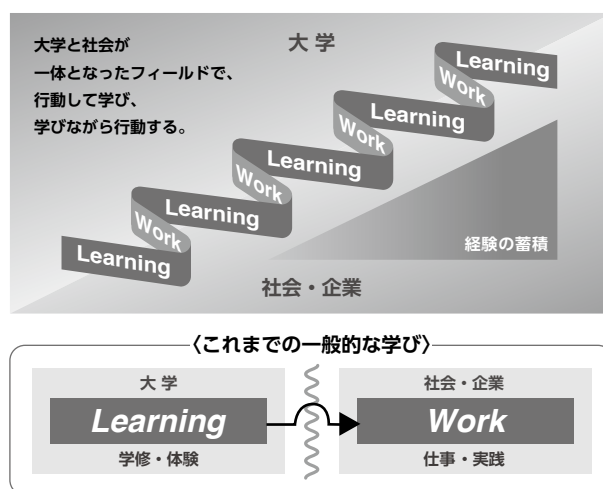


図 1-2. WIL の学び

1-3. WIL の 3 要素と 4 条件

追大WILは「社会有為」「協働性」「発信性」の3つの要素から構成される教育プログラムである。

「社会有為」

教育理念「独立自彊・社会有為」で謳う「社会有為」は、世のため人のために誠意を持って尽くすという意味を持つ。WILは、まさにこの教育理念を具現化する取り組みである。これまでの社会を踏まえつつ、今の社会とこれからの社会における答えのない問いに立ち向かう中で学びを深めていく。

「協働性」「発信性」

これからの社会は、今までも増して、他者との協働が求められる。多様な人々と手を携え、知恵を出し合い、議論を尽くして、答えのない問いに対する最適解を導き出すことに挑む。さらに、教室を出て、世代を超え、地域を超えて、既成概念を超えて発信することに挑む。

また、上記の3要素に加え、以下の4条件を満たす課外活動について、届出・申請等の手続きを経てWILとして認定している。

- ① 時間：活動時間が原則30時間以上確保されること
- ② 記録：活動日誌及び報告書等、ポートフォリオへの記録があること
- ③ 指導：教育職員又は事務職員による指導があること
- ④ 評価：アンケートやアセスメント等による評価が行われること

1-4. WIL の広がり：正課科目・課外活動

WILプログラムの主軸は、基盤教育科目や学部の専門科目である。先にあげた「社会有為」「協働性」「発信性」の3要素を備えているものはWILとして登録され、正課科目の標準的なモデルとなっている。学びと活動のポートフォリオを蓄積し、学修計画作り・キャリア開発につないでいく。一方、ボランティア・プロジェクトなどの、学生主体の活動もWILプログラムとして認定される。自由度の高い、様々な刺激的な学修の機会への挑戦を後押しする環境を整備し、教職員のサポートにより、「体験」を「体験」にとどめず、深い学びへと転換、定着を促進する。

1-5. 大学改革の一環としてのWIL

追手門学院では、2019年5月に公表した「長期構想2040」のなかで、「追手門学院教育改革宣言」として以下のように4点を掲げ、教育改革に取り組んでいる。WILの実現はここにもあげられている通り、学院全体、大学の教育改革の一環として位置付けられている。

追手門学院教育改革宣言

私たち追手門学院の教職員は次のとおり教育改革を行うことを宣言します。

1.WIL(Work-Is-Learning)の実現

学生・生徒・児童・園児(以下、「学院生」とする)が自ら学んで行動し、行動して学ぶことを目標とし、それを実現する。

2.成長の可視化

ポートフォリオによって、学院生の成長を可視化し、対話を通してキャリアの成長を支援する。

3.ICT活用、未来社会対応

ICT活用教育によってAI時代に備え、主体的な学びによって社会の変化に対応する。

4.教育の質保証

社会に誇ることのできる学院生になるように、教育力を高め、教育の質保証に務める。

1-6. WILに関する学内のこれまでの動き

構想段階から2022年度のWIL推進センター設立に至る主な動きを以下にまとめる。2017年度に検討を開始し、2018年度にコンセプトが対外的に発表され、2019年度からはWILの推進に係る会議が発足して、各種制度設計等が具体化していった。2022年度にはWIL推進センターが設立され、制度の推進を担っているが、ここでは2021年度までの会議について記録する。

表 1-1. WIL に関する学内のこれまでの動き

時期	会議等	概要
2017 年度 中旬	WIL の検討開始	「課外活動制度化」や SJ (Student Job) の整備の動きを土台に、新たな教育コンセプトの検討が開始し、後の WIL の原型を模索開始
2017 年度 下旬	学内会議体における WIL という言葉の初出	真銅正宏副学長 (現学長) により 2018 年 1 月 31 日の学院執行部会に提起
2018 年 11 月 7 日	追手門学院創立 130 周年記念式典	新教育コンセプトとして WIL を発表
2019 年 5 月 13 日	大学教育研究評議会	学長直下の「WIL 推進プロジェクト会議」設置および方針等の判断を担うコア委員会と、実働を担うワーキンググループ委員会を構成することを承認
2019 年 5 月 23 日	第 1 回 WIL 推進プロジェクト会議コア委員会	会議設置の趣旨の確認、WIL プログラムの定義・概念整理、認定要件について議論
2019 年 6 月 26 日	第 1 回 WIL 推進プロジェクト会議ワーキンググループ委員会	上記コア委員会の内容確認と意見収集に加え、各学部等で WIL に該当しそうな取り組みの調査依頼
2019 年 7 月 25 日	第 2 回 WIL 推進プロジェクト会議ワーキンググループ委員会	WIL プログラム登録・認定要件案に関する確認、評価指標の検討、低学年向けパイロットプログラムの開発について議論
2019 年 7 月 25 日	第 2 回 WIL 推進プロジェクト会議コア委員会	WIL プログラム登録・認定要件案の承認
2019 年 9 月 24 日	第 3 回 WIL 推進プロジェクト会議ワーキンググループ委員会	低学年向けプログラムに関する意見収集、2019 年度 WIL プログラムのリストアップ、追大 WIL 課外活動の募集、2020 年度 WIL プログラムのリストアップ、実施計画について議論
2019 年 9 月 26 日	第 3 回 WIL 推進プロジェクト会議コア委員会	2019 年度 WIL プログラムの登録スケジュールの確認、2020 年度 WIL プログラムの申請等スケジュールの確認および単位認定や経費等の扱いに関する議論
2019 年 10 月 7 日	第 1 回 WIL 検証プロジェクト会議	WIL の効果検証に関する課題の確認、2019 年度の調査等に関する方針確認、2020 年度に向けた検討課題の確認
2019 年 10 月 24 日	第 4 回 WIL 推進プロジェクト会議ワーキンググループ委員会	WIL 正課科目の「発信性」に関する確認、評価検証について原案に基づく議論
2019 年 11 月 7 日	第 4 回 WIL 推進プロジェクト会議コア委員会	2019 年度 WIL 正課科目の確認、2019 年度追大 WIL 課外活動の認定に関する確認 (のちに承認)、2020 年度 WIL プログラムの申請等についての確認、2020 年度 WIL プログラムの単位認定および経費等に関し、決定方法を含めた確認

2019年 11月26日	第5回 WIL 推進プロジェクト 会議ワーキンググループ委員会	WIL 正課科目における「発信性」のアンケート結果の確認、 大学主体の WIL プログラムに関する進め方の確認、評価方法 に関する議論
2020年 1月20日	第6回 WIL 推進プロジェクト 会議ワーキンググループ委員会	追大 WIL 課外活動の申請状況と課題の確認、WIL パート ナー制度の原案概要説明
2020年 2月20日	第5回 WIL 推進プロジェクト 会議コア委員会	2020年度 WIL 関連予算についての確認と意見収集、「追 手門学院大学 WIL プログラムに係る事業費補助に関する規 程（案）」の確認と議論 2020年度の追大 WIL 課外活動については実施を見送り、 2021年度の運用開始が決定
2020年 2月25日	第7回 WIL 推進プロジェクト 会議ワーキンググループ委員会	2020年度 WIL 関連予算についての確認、評価指標の検討 状況の確認、2020年度のスケジュールの確認
2020年 5月29日	第1回追大 WIL 推進プロジェ クト委員会*	WIL の運営のために規程や内規等を作成することと、追大 WIL 推進に係る内規（案）を確認 2020年度の WIL 正課科目について確認
2020年 6月15日	第1回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	アセスメントツールの候補確認 2020年度の検討課題を確認 ワーキンググループ設立の原案を確認
2020年 6月26日	第2回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	授業アンケートについて検討 教学マネジメント指針に関する対応と実施調査について議論
2020年 7月8日	第3回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	候補となるアセスメントツールの特徴について確認 アセスメントポリシーについての議論
2020年 7月27日	第2回追大 WIL 推進プロジェ クト委員会	2020年度 WIL 正課科目の確認 追大 WIL 課外活動および WIL プログラム全体の枠組みに ついて議論 WIL パートナー制度について議論
2020年 7月31日	第4回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	採用アセスメントについて確認 卒業時アンケート、卒業生アンケートの確認について議論
2020年 8月31日	第5回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	アセスメントについて議論 卒業生アンケートの設問確認
2020年 9月10日	第3回追大 WIL 推進プロジェ クト委員会	追大 WIL プログラム奨励金規程案に関する議論 WIL パートナーに係る規程案に関する議論
2020年 10月1日	第6回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	卒業生調査について検討 アセスメントテストについての議論
2020年 10月30日	第7回 WIL 評価検証プロジェ クトミーティング	卒業生アンケートの内容確定 アセスメントテストの実施方法について確認

つづく

2020年 11月4日	第4回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	WIL プログラムの所管部署および予算の承認 追大 WIL プログラム奨励金規程案の基本承認 WIL パートナーに係る規程案の承認 2021 年度予算案の承認
2020年 11月18日・ 20日	第1回追大 WIL 推進プロジェクトワーキング委員会	2020 年度 WIL 正課科目に関する議論、キャリア形成プロジェクトとプロジェクト実践の募集に関する議論
2021年 1月28日	第5回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	2021 年度事業計画の承認 プロジェクト実践の募集について承認 追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト募集について承認 WIL パートナー制度について、2021 年度は学内教職員の就任方針を確認
2021年 3月11日	第6回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	プロジェクト実践のプログラム応募申請内容に関して議論
2021年 5月21日	第1回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	FAS コラボプロジェクト b タイプ募集案承認 追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト応募に対する審査 FAS コラボプロジェクト a タイプ募集案承認 WIL パートナーに関する議論
2021年 7月9日	第2回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	FAS コラボプロジェクト b タイプの応募に対する審議 広報のための取材に関するアンケート結果の共有 FAS コラボプロジェクト a タイプの応募に対する議論
2021年 9月24日	第3回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	2021 年度追大 WIL プログラム奨励金プロジェクトの第2回募集について確認 大学 WEB サイトの WIL レポートに関して確認
2021年 10月4日	第1回追大 WIL 推進ワーキング委員会	広報計画に関する情報共有 教員の WIL の認識向上に向けた議論
2021年 11月5日	第4回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	2021 年度追大 WIL プログラム奨励金プロジェクトの第2回募集応募に対する審査
2022年 1月28日	第5回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	WIL 推進センター委員会設立、規程改正についての確認
2022年 3月18日	第6回追大 WIL 推進プロジェクト委員会	プロジェクト実践の応募プログラムについて審議 2022 年度追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト、FAS コラボプロジェクト a タイプ、FAS コラボプロジェクト b タイプの募集について確認 2022 年度 WIL 推進センター委員の選出依頼

※ 「追大 WIL 推進に係る内規」にもとづき名称変更。

1-7. 計画事業の現在までの動向

WILに関連する推進事業として計画された取り組みについて、2022年度現在までの状況は以下の通りである。

・WILプログラム登録数の推移

表 1-2. WIL プログラム登録数の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正課科目（科目数）	—	57	44	48
正課科目（クラス数）	—	297	325	347
課外活動	6	2 [*]	6 [*]	5

※ 2020年度、2021年度については現在の課外活動における制度が未整備であったが、要件を満たした活動としてWIL推進プロジェクト委員会で認定したものの。

・追大WIL課外活動を後押しするための予算補助制度構築

「追大WILプログラム奨励金プロジェクト」「FASコラボプロジェクトbタイプ」といった追大WIL課外活動の制度を整備し、2021年度から運用を開始している。追大WIL課外活動の詳細については第3章で取り上げる。

・評価指標の開発

評価検証プロジェクトミーティングを経て、株式会社RIASECが運営する『PROG』を統一ツールとして採用した。WIL登録された正課科目でのプレ・ポストアセスメントの実施を呼びかけると同時に、追大WIL課外活動についてはアセスメントを統一実施している。現在はデータを蓄積中であり、詳細な分析は今後の課題となるが、基本的な傾向としては各項目の伸長が見られる状況となっている。

・FD

2019年度の全学FDにおいて、当時のWIL推進プロジェクト委員会副委員長である伊藤文男キャリア開発センター長がWILの概要をはじめ制度に関する説明をおこない、理解を求めるとともに推進の協力を呼びかけたことを起点に、全学教授会等でもWILに関連する事柄が度々テーマとして取り上げられている。

・WILパートナー制度

2020年度に制度が整備されて以降、2022年度までは学内パートナーの就任をもって制度運用を試行中である。当初構想通りの学外委員の就任と制度運用は目下の課題となっている。

第2章 WIL正課科目

WILの中心となるのは正課の学科科目および基盤教育科目である。2022年度現在は、各科目を担当する教員が、先にあげた「社会有為」「協働性」「発信性」を満たす科目をWIL正課科目として登録する方式と、新たにWILプログラムとして立ち上げ、それを申請する方式とに大別できる。

第2章では、WIL正課科目の概要や直近の事例などについて取り上げる。



2-1. WIL 正課科目の概要

正課科目の WIL プログラムには、大別して以下の二通りの分類がある。

- ①担当教員が、WIL の 3 要素を満たす科目について、WIL プログラムとして登録するもの
- ②担当教員が、WIL プログラムを意図して新たに取り組みを立ち上げ、申請を経て登録されるもの

上記の①に関しては、シラバス登録時に各教員が検討し、各学部長の承認をもって WIL として登録される。登録種別として、「単独」「ユニット」の二種類があり、単独で WIL プログラムとして成立するものに加えて、関連する複数の科目をまとめることで WIL の要素を満たすユニット型のプログラムも想定する。シラバスに「WIL 科目の種別」の欄があるため、学生が履修を検討する際に、当該科目が WIL プログラムかどうかを確認することができる。

②については、科目としては「キャリア形成プロジェクト」と「プロジェクト実践」の二つの枠組みがあり、いずれも登録上は基盤教育科目であるが、すべての専任教員が担当可能である。「キャリア形成プロジェクト」は、学期中に実施される、時間割をもった科目であり、2022 年度は年間で 14 クラスが開講されたが、基本的には大部分のクラスを WIL 推進センター所属の教員が担当している。専任教員が新たに WIL 正課科目を構想する際の受け皿として機能している。原則として、実施前年度の 10 月頃に募集を出し、学部内での調整を経たことを条件に教員からの応募を受け付ける。WIL の 3 要素を満たすものについて、共通教育機構を統括する副学長（以下、「統括副学長」という）の判断により、登録が認められる。一方の「プロジェクト実践」は、時間割を持たない科目であり、活動の自由度が高いことが特徴だが、活動の記録や時間の管理などを含め、WIL の 3 要素 4 条件を確実に充足することが求められる。事業費補助として最大 10 万円が支給されるため、教員が多様な学生と取り組んでみたいプロジェクトがあり、その活動のために資金が必要な場合に有効な枠組みである。年に 2 回募集を行い、WIL の要件を満たすものについては、WIL 推進センター委員会での審議を経て、統括副学長の判断により、登録が認められる。

グアムもしくはパラオ路線利用者促進のための新たなビジネスモデルの提案

(国際教養学部 3 年生対象 大島 彩実 講師、原 めぐみ 講師)

■ 概要

ユニテッド航空の経営課題をPBL型研修として実施する。業界知識、業界業務の習得ならびに課題を設定と課題解決に向けた知識と技能を習得する授業である。本活動の成果として、将来に役立つグローバル人材力(コミュニケーション力、考動力、異文化適応力)の習得が見込まれる。

ユニテッド航空からの課題「グアムもしくはパラオ路線利用者促進のための新たなビジネスモデルの提案」に対して課題解決型学習を行い、その成果をユニテッド航空に発表する。初回授業で、ユニテッド航空および、グアム・パラオの政府観光局の方から事業概要や就航地情報などの講義と課題の提示を受けた。2回目以降の授業では、各グループのテーマの設定、ターゲットの明確化など、グループワークを進めた。発表は、中間(6月)および最終(7月)に行った。

■ 学生コメント

パラオの交通事情の問題に着目し、デマンド交通のシステムを提案した。パラオでは電車やバスなどの公共交通網の整備が十分ではなく、タクシーについても金額を個別に交渉するなど、システムが整備されていない。日本の自治体におけるデマンド交通の事例などについて調査し、パラオへの応用を考えた。中間発表時にユニテッド航空の方から受けたコメントを元に、料金プランや初期投資などを計算し、プランの具体化を進め、提案した。現地到着後の交通という、航空会社にとって新しい領域についての提案ができた。

(国際教養学部 3 年生 川原 芳秋)

Z世代をターゲットとし、航空機内の「映え」に注目した。機内食の期待をあげるように、彩りをよくし、見た目を改善することを提案した。弁当箱に惣菜を詰めた写真を撮り、発表した。また、機内装飾についてもネオンチューブの導入を提案した。ネオンチューブではコストがかかりすぎるというフィードバックを受けたことから、コストを再計算し、既

存のシリコンチューブに蛍光塗料を塗る案に修正した。ユニテッド航空が現在力を入れている機内エンターテインメントとの相性もよいという評価を受けた。消費者目線から考えるだけでなく、コストなど実務からの目線を持つことができたと思う。

(国際教養学部 3 年生 猪原 亜美)

■ 教員コメント

ユニテッド航空様よりいただいた本格的な課題に最初は戸惑った学生たちだったが、粘り強く取り組んだ。コロナ禍の影響で予定していた留学が中止となり、海外に行ったことすらない学生もいた。ユニテッド航空と就航地の強みと弱み、海外旅行市場の分析をし、細かな部分までグループで計画した。実務家からいただいたフィードバックをもとに、日本観光経営学会で発表し、学会長賞と優秀賞を受賞した。この経験は将来の目標や進路を決めるきっかけになった学生も多くいた。

(大島 彩実)



図 2-1. 学生による発表



図 2-2. 観光経営学会第 2 回次世代フォーラムでは、学会長賞・優秀賞を受賞した(2023年1月8日)

コンタクトレンズ・空ケース回収プロジェクト

(経済学部 3 年生対象 長町 理恵子 准教授)

■ 概要

生活経済学の観点から、さまざまな社会課題を扱うゼミである。夏期休暇前のゼミにおける学生からの提案を発端に、「アイシティ eco プロジェクト」へ参加し、学内で使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に取り組んでいる。学校や企業等と協働して回収に取り組んでいる会社 (HOYA 株式会社 アイケアカンパニー) に対して、夏期休暇中より学生から連絡をとり、交渉を行った。大学に企画書を提出し、管財課とも学生が交渉を行い、回収ボックスの設置場所を検討した。2022 年 10 月より、大学内の 3 箇所 (安威キャンパス 2 箇所、総持寺キャンパス 1 箇所) に回収ボックスを設置し、プロジェクトがスタート。さらに活動を広げるため、市内の公共施設において同様に回収を進めている茨木市資源循環課との意見交換を 2022 年 11 月に行った。より多くの人に回収に参加してもらえるよう、回収状況を可視化する SNS アカウントの運営等の広報戦略を検討している。

■ 学生コメント

元々は目立つことに苦手意識があり、発表するのでも得意ではなかった。今回、プロジェクトを提案したことで、企業の方と調整し、ゼミのゲストのジャーナリストや茨木市役所の職員、また相山女学園大学

との合同ゼミで同世代に向けてプレゼンする、という機会を得た。プロジェクトを通じて、自分で考えて他者に対して説明し、大勢の人に向けて発信することができるようになった。他の授業でも、質問をする、自分の考えを伝える等の積極性が身についたと思う。

(経済学部 3 年生 河野 明歩)

■ 教員コメント

多様な価値観、多様な人々、多様な消費など、これからの多様社会では、若い皆さんの力こそ必要になってくる。自由な発想で社会の課題に向き合い、自ら解決策を考え実践する中で、課題解決力が向上する。若い皆さんのエネルギーと団結力に期待している。



図 2-4. 茨木市資源循環課との意見交換会



図 2-3. 集合写真 (安威キャンパス 5 号館にて)



図 2-5. 安威キャンパス食堂棟

企画コンテストへの応募による統合的・総合的な経営学学習

(経営学部 2 年生対象 村上 喜郁 教授)

■ 概要

基礎演習は、経営学に関する学習・研究方法の基礎を身につけることを目的に、各ゼミの取り組みを行っている。経営学部村上ゼミの基礎演習では、「追大学生ビジネスプランコンテスト」および「追手門グッツコンテスト」への応募を通して、統合的・総合的な経営学学習、プレゼンテーションと学習内容のフィードバックを行っている。

「追大学生ビジネスプランコンテスト」は、追手門学院大学ベンチャービジネス研究所が主体となり、起業家人材育成を目的に 2010 年より開催している。「追手門グッツコンテスト」は、経営学部以外の学生にとっても身近な内容を扱い、広く応募者を募るために、2014 年より開催している。

2022 年度開催の第 9 回追手門グッツコンテストは、部門 1：災害時に有用なグッツ (防災啓発活動を含むアイデア)、部門 2：追手門学院の知名度向上につながる新しいグッツの 2 部門において募集された。

村上ゼミから応募のチームでは、2 チームが受賞した。辻本明日香さん代表のチーム(圓句夏歩さん、清水壮太郎さん、原柊翔さん、野田剣悠さん) のグッツプラン「おぼえっとペーパー」は最優秀賞と防災アイデア特別賞をダブル受賞した。これは、トイレ紙に防災知識を印刷し、トイレの隙間時間に学ぶことができるグッツである。「たいふうがきたら」「じしんがきたら」など、防災に関する様々な知識について、子どもでも分かるようにイラストつきで紹介している。グッツの完成後、学内の課外活動として取り組まれている「OIDAI 地域防震大作戦!!」(p.23 参照) において、参加者への配付を実施した。

また、柿花咲希さん代表のチーム(善野莉央さん、長谷川優真さん、片山直樹さん、大川桜薫さん、崔軒閻さん) のグッツプラン「Ancient ペンケース」は奨励賞を受賞した。

■ 教員コメント

経営学部 基礎演習 1・2 村上ゼミでは、統合的また総合的に経営学の学習成果を「アウトプット」するプログラムを実施している。一言に経営学といっても、その内容は管理、会計、マーケティング、法務、消費者・労働者心理、IT など多岐にわたる。これらの学習を個別に進める、すなわち「インプット」することになる。しかし、実際の企業経営はこれら全てが絡み合って成立している。そこで、本演習では、組織を意識したグループでの協働により、ゼミ内に収まることなく大会参加という外部への発信を通じて、ビジネスとして社会に役立つ事業計画提案をおこなう。これにより、参加学生はより実戦に近い形で経営学を学ぶ。

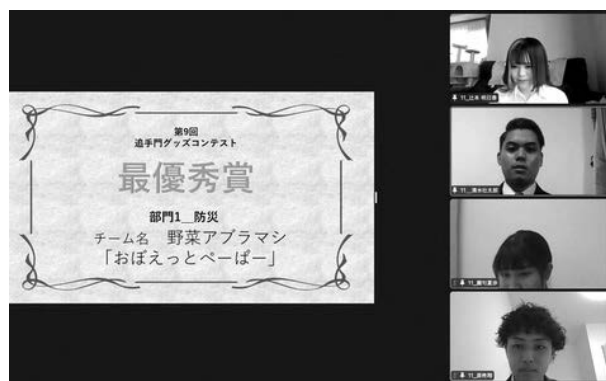


図 2-6. グッツプラン「おぼえっとペーパー」は最優秀賞と防災アイデア特別賞をダブル受賞した



図 2-7. グッツ化にあたり、商品名を分かりやすく「ぼうさい おぼえっとペーパー」とした

期日前投票の実態をふまえ、投票促進の方策を提案する

(全学部 1～4 年生対象 共通教育機構 太田 昌志 大学常勤講師)

■ 概要

選挙における若年層の投票促進をテーマに、茨木市選挙管理委員会と連携して授業を実施した。若年層の投票率が低いことは日本社会における課題であり、自治体においても投票率向上に向けた取り組みがされている。茨木市における取り組みとして、期日前投票の投票所を商業施設に設置したことがある。

授業では、若年層などの有権者がどのような実態にあるかについて、学生自身で調査することに重点を置いた。2～5名の6つの学生グループを作り、調査設計、調査実施、分析、報告、提案を行った。3つのグループが、第26回参議院議員通常選挙(2022年7月投開票)における期日前投票所(イオンタウン茨木太田内)における実地調査を行った。2グループは有権者に対するヒアリング調査を行い、1グループは投票の様子の観察調査を行った。

第13回の授業では茨木市選挙管理委員会に対して調査結果の報告と投票促進に向けた提案を学生から発表した。

■ 学生コメント

調査にあたっては、質問された人が考え込んでしまわないように、答えやすい質問を用意するように工夫した。また、事前に教室で、回答者の答えによる質問の分岐を事前にシミュレーションして準備を進めた。それでも実際に話を聞いてみると、事前に想定していなかった回答があった。たとえば、選挙公報のような、自分の知らない情報源から選挙の情報を集めている人がいた。投票に来た理由については、「買い物のついでに」のように、気軽に投票に来る人がいるのが目新しかった。

(経済学部1年生 國岡 璃奈)

■ 教員コメント

授業当初は、「投票啓発を提案する自分」と「政治に対して疎外を感じる自分」の問題意識が重ならず、テーマに対してどのように取り組むことができるか考えあぐねている様子であった。

ヒアリング調査を実施したり、発表の場で選挙管理委員会と対話することによって、投票に来る有権者や選挙を支える仕事をしている人びとがどのようなことを考えているかを知ることができていた。これを通して、学生自身の政治に対する疎外感を言語化することにつながっていたようである。



図 2-8. 期日前投票所におけるヒアリング(イオンタウン茨木太田)



図 2-9. 茨木市選挙管理委員会より質問を受ける学生



図 2-10. 発表をする学生

第3章 追大WIL課外活動

WILは、正課科目に限らない様々な場面で取り組まれる学生の主体的な活動を想定し、構想当初から、そうした課外の取り組みを推進することを念頭に制度設計をおこなってきた。

第3章では、WILプログラムとして取り組まれる課外活動(追大WIL課外活動)の概要と直近の事例を取り上げる。



3-1. 追大 WIL 課外活動の概要

大学において多種多様に取り組まれている課外活動のうち、WIL の要件を満たすものについて、その取り組みを後押しし、学生の学修機会を拡充しようというのが WIL の構想当初からの計画であった。2021 年度より、追大 WIL 課外活動は以下の 3 つの枠組みで推進されている。

- ① FAS コラボプロジェクト a タイプ
- ② FAS コラボプロジェクト b タイプ
- ③ 追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト

上記の①②にある「FAS」は、Faculties, Administrators and Students の頭文字で、教職員と学生が協働して WIL の要件を満たしたプロジェクトに取り組むものを指す。

うち①の「a タイプ」は、学部・機構・事務部署及び所属教職員等が主催し、学生と協働して実施する課外活動である。それぞれ、すでに当該組織で予算措置されているものや、当該学部の学生に参加を限定しているものが中心となる。WIL の要件を満たしているものについて、当該組織での審査を経ていることを前提に、教職員からの申請をうけて WIL 推進センター委員会で追大 WIL 課外活動として承認、登録する。

対して②の「b タイプ」は、教職員と学生が協働して実施する課外活動のうち a タイプ以外のもので、認定されると最大 10 万円の事業費補助が得られる。学部や事務部門等で予算措置されていないことを前提に、指導担当教職員からの申請を受けて WIL 推進センター委員会で審議・承認し、追大 WIL 課外活動として認定される。a タイプは随時申請受付、b タイプは年 2 回募集をおこなう。

③の「追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト」は、学生発の主体的な課外活動を経済的に支援するために整備された枠組みで、認定されると上限 40 万円の奨励金が得られる。年 2 回の募集に対し、こちらは応募の主体も学生となる。応募申請を受けて WIL 推進センター委員会が審査し、奨励金給付額の決定をおこなう。学生の発想次第で多様な活動が可能となる。WIL の 3 要素 4 条件に加えて、以下の要件全てを充足することが求められる。

- (1) 5 人以上の学生有志が行う活動であること。
- (2) 学生の主体的な活動を支援すると共に、奨励金管理に対する責任を有する教職員が指導者となること。
- (3) 営利を主たる目的とする活動ではないこと。
- (4) 大学公認団体が、その設立目的に従って行う主たる活動ではないこと。
- (5) 特定ゼミや演習などの学修や研究を目的とした活動ではないこと。
- (6) 活動期間が複数年度にわたらないこと。

STEP (舞台表現プロジェクト)

(2022年度 FAS コラボプロジェクト a タイプ)

■ 概要

2016年より開始した社会学部主催のプロジェクトであり、社会学部の横田修准教授が担当しているが、全学部の学生が参加できる。プロのアーティストと協働して舞台芸術作品の制作を行っている。単なる学生の発表会を作るだけでなく、「一般の観衆の鑑賞に堪えうる演劇作品創作」を目指して活動している。役者をはじめ、照明・音響・衣装・メイクなど、演出家の指揮のもとにメンバーが1人1人考え、協働して取り組んでいる。2022年度は、シンガーソングライターとして活動するYOUさんをモデルとした第9回公演「鼻曲がりと言われた少年」(2022年6月)、子ども食堂の意義や役割をテーマとした第10回公演「ボクモ、僕も」(2022年11月～12月)の2つの公演を実施した。2022年12月には、2019年以来となる学外の公演として、静岡県藤枝市での公演を行った。2本の演劇は、いずれも脚本を学生が担当し、「ボクモ、僕も」は演出も学生が担当している。

■ 学生コメント

制作担当として、企画やマネジメントに関するさまざまなことを担当している。元々根気強く取り組むことが苦手だったが、根気がある仕事を担当し、計画性が身についたと思う。

(国際教養学部3年生 松浦 瑞希)

照明担当は、舞台の動きを事前に把握しておき、常に状況を把握して、それにもとづいて判断する、ということが必要。周りとのコミュニケーションを取りながら、情報を集めることができたようになった。

(社会学部3年生 笠川 結衣)

映像担当として、ライブ配信や背景の投影などを担当している。チームとして取り組む活動を通じて、自分で考え、提案し、行動することができるようになった。

(社会学部3年生 米津 明日香)



図 3-1. 第10回公演の様子 (©2022 写真撮影：飯田拓)



図 3-2. 第10回公演時の集合写真 (©2022 写真撮影：飯田拓)



図 3-3. 第10回藤枝公演の様子

農村ワーキングホリデーを活用した都市農村交流の「鏡効果」と農村再生手法としての可能性を探る

(2022 年度 FAS コラボプロジェクト a タイプ)

■ 概要

地域創造学部プロジェクト型教育事業(1年生および観光コース担当教員ゼミに所属する2・3年生対象)として実施された活動である。

「農村ワーキングホリデー(農業や農村に関心のある都市住民・若者が、繁忙期の農作業を無償で手伝う代わりに農家から寝食の提供を受ける取り組み)」は、参加者と農家との深い交流を特徴とする日本型グリーン・ツーリズムのなかでも、最も「鏡効果(他者との交流を通じてみた日常生活に潜む価値への気づき等)」の高い取り組みである。

本プログラムは、農業・農村が直面する地域課題について当事者意識をもって理解することや、農家世帯員との多世代間交流による「鏡効果」を契機に地域のコミュニティが活性化するなどの変化を現場感覚で体感することをねらいとしている。

2022年12月9日～11日にかけて、和歌山県田辺市の秋津野ガルテンにおける援農を体験するほか、みかん農家の後継者層や和歌山大学観光学部・経済学部の学生との意見交換を行った。

■ 学生コメント

ゼミにおける文献購読から、農村における関係人口の創出に興味を持ち、課外活動にも参加を広げていった。2022年8月に「関係人口の創出と6次産業化」をテーマとした田辺市や秋津野ガルテンとの意見交換会に参加し、12月の農村ワーキングホリデーの活動にも参加している。援農作業としては、正月みかんの収穫の手伝いをした。

農家の方のお話を聞いて印象的なこととして、廃棄に対する考え方がある。飾りに用いる正月みかんのため、葉がきれいに付いていないと廃棄となってしまうが、廃棄になるものを集めて売ってしまうと、そちらに需要が流れてしまい、正規の品の価格も下がってしまうことがある。また、廃棄のものは肥料になるなど、活用されている。これまで大学の授業でフードロスの問題について考える際には、廃棄をゼロにすることがよいことだと考えていたが、多面的に問題を見ることができるようになった。

関係人口は地域によって創出の仕方が異なることから、田辺市のやり方をそのまま他地域に広げることができるわけではない。どの地域にどのような関係人口の創出方法がよいかを今後考えていきたい。

(地域創造学部 2年生 清水 里咲)



図 3-4. 援農を体験する学生

OIDAI Global フェス 2022

(2022 年度 FAS コラボプロジェクト b タイプ)

■ 概要

外国語でのコミュニケーションの楽しさを伝え、外国の文化に触れる機会を与えることを目的に、第56回学園祭(2022年10月29日～30日)において、学生・教職員と地域の方が多言語で交流できるイベントを開いた。

安威キャンパスでは、展示とワークショップを実施した。展示では、留学経験者にインタビューして作成した留学体験記を出したほか、海外での体験談等を共有できるように来場者が書き込める世界地図を用意した。ワークショップでは、学内の留学生をサポートとして募集し、出身国の文化や言語を紹介してもらった。

総持寺キャンパスでは、主に地域の子どもが来場することを想定したイベントを行った。英語・中国語・フランス語による絵本の読み聞かせ、絵本内で出てきた単語についてのクイズを行った。また、参加メンバーがウクレレを演奏しながら、来場者と一緒に英語・フランス語・中国語・日本語で歌を歌った。

さらに、両キャンパスにおいて、地域の子どもが保護者と一緒にハロウィン文化を体験できるように、ハロウィンクラフトの作成コーナーを設けた。

■ 学生コメント

メンバーの中でリーダーシップを取り、様々な人と関わった。その際、相手によってコミュニケーションの取り方を変えるように工夫した。留学生にアプローチするときは、自分が英語や中国語ができることを活かして、相手の得意な言語によって話をするようにした。子ども対象のイベントでは、音を出して注目を集めたり、歌や音楽を使って一緒に楽しむように工夫した。

(国際教養学部 2 年生 張 恵雪)

ワークショップ、展示、ハロウィンクラフトと、やる事が非常に多く、スケジュールを管理して準備を進めていくことが必要だった。また、合同学園祭実行委員会との連絡を担当していたため、チーム内

とチーム外をつないで全体を調整していくことが大変だった。活動における様々な内容に関わる中で積極性が身に付き、先生の授業外での取組であるツアーガイド活動に自分から参加するなど、この活動以外の場でも生かすことができている。

(国際教養学部 2 年生 谷山 幸希)



図 3-5. 総持寺キャンパスにおけるイベント



図 3-6. 安威キャンパスにおけるイベント



図 3-7. 集合写真

OIDAI地域防震大作戦！！

(2022年度 追大 WIL プログラム奨励金プロジェクト)

■ 概要

2021年度追大 WIL プログラム奨励金プロジェクトとして開催した「OIDAI 防災 FES」において向上させた防災意識の中から、「地震」を取り上げ、より専門的、実用的な知識を学ぶことができるイベントの開催を行った。

2022年11月27日(日)に総持寺キャンパス、イオンタウン茨木太田で地域住民を対象に「OIDAI 地域防震大作戦!!」を開催した。来場者はイオンタウン茨木太田に251人、総持寺キャンパスに198人であった。当日は「地震体験コーナー」「避難所体験クラフト講座」「人命救助講座」「防災ホイッスルワークショップ」などの体験型コンテンツ、「地震年表」「津波対策展示」「避難クイズリレー」「非常展示コーナー」などの見学型コンテンツを開き、地域の地震対策意識の向上を目指した。

22名の参加メンバーを組織化し、役割分担して取り組んだ。それぞれのコンテンツ担当を割り振るほか、外部との交渉を行う交渉担当、チラシやビラなどを作成する広報担当、予算を管理する会計担当、月報やメンバーのメンバー管理を行う総務担当に分かれている。イベント当日まで、事前学習として地震に関するセミナーへの参加、地震体験者への取材、地震対策における地域の現状調査などを行い、参加メンバーの地震に対する専門的な知識を増やしていった。得られた知識をもとに企画を修正し、コンテンツの内容を作成していった。

■ 学生コメント

メンバーの代表として、プロジェクト全体の方向性や目的の設定に取り組んだ。大学内だけでなく、消防署、非常食の企業、地域の公民館など幅広い学外の機関に向けて自分たちの企画を説明する機会があり、発信力が身についたと思う。プロジェクト内部に向けては、視野を広く持ち、全体の状況や、この先に生じる問題を見据えて声かけをするように意識していた。

(国際教養学部 3年生 松本 悠希)

広報メンバー8人をとりまとめる広報長を担当した。自分で直接制作に取り組むよりも、広報メンバーへの仕事の割り振り、管理に徹した。コンテンツの変更が生じ、スケジュールの調整をしなければならなかったのが難しかった。広報メンバー各自が納得のいく広報物作成を目標にかかげ、その達成ができた。仕事の進め方を学友会追風で学んできたことが、実践として活かせたと思う。

(社会学部 3年生 松浦 美郁子)

総務担当として半月に1回の振り返りフォームや月報の管理、また2か月に1回の個人面談を実施した。振り返りフォーム作成では、個人での振り返りができるように内容を工夫した。また、月報で各担当やコンテンツの状況を把握し、活動状況に応じて声かけをした。また、地震年表、クイズ企画のパネルや配付資料の制作を行った。子どもでも理解可能な記述や、パネル全体のトーンの調整に気を配った。

(心理学部 3年生 藤田 美晴)



図 3-8. クイズリレー



図 3-9. 地震体験コーナー



図 3-10. 地震年表

第4章 成果

WILの推進・実践によって得られる成果として、第一には学生の学びと成長がある。加えて、社会有為の取り組みが生み出す価値そのものや、取り組みが社会的に注目されることによる広報効果も考えられる。

第4章では、WIL推進の成果を、活動の成果報告会にあたる「WIL AWARD」、これまでの広報実績、そして学生の学修効果を分析するためのアセスメントの3点から取り上げる。



4-1. WIL AWARD

2023年2月17日(金) 10:30~12:00、追手門学院大学安威キャンパス6103教室において、2022年度に実施されたWILプログラムの成果報告をおこない、優れた取り組みを表彰する「WIL AWARD」が開催された。当日は松井健副学長、金政祐司副学長、大申恵太WIL推進センター長の3名を審査員とし、応募のあった5チームのWILプログラムがそれぞれ7分間の持ち時間で成果報告プレゼンテーションを行った。審査結果は以下の通りである。

表 4-1. 2022 年度 WIL AWARD 結果

賞名	プログラム名	種類	科目名	概要	代表学生名
最優秀賞	OIDAI 地域 防震大作戦!!	追大 WIL プログラム 奨励金プロジェクト		2021 年度の「OIDAI 防災 FES」で向上させた地域の防災意識の中から、「地震」を取り上げ、より専門的、実用的な知識を学ぶことができるイベントを開催した。	国際教養学部 3 年生 松本 悠希
		受賞の声：今回の「WIL AWARD」で最優秀賞を受賞したことは自分にとって大きな自信となりました。「社会有為」「協働性」「発信性」の3つの軸をしっかり意識したことが、この結果に繋がったのではないかと思います。また、他のWILの取り組みの発表を聴いて、自分に足りない能力やWILの魅力に気づくことができました。この「WIL AWARD」で得たことを今後の活動に活かすことで、自分自身の更なる成長に繋がっていきたいと思います。 (国際教養学部 3 年生 松本 悠希)			
優秀賞	「企業における課題」の設定、分析および解決についての実践(思考力と人間力を徹底的に鍛える)	正課科目	経営学部 基礎演習 1・2、発展演習 1・2、卒業演習 1・2 (山下ゼミ)	グッズプランコンテストとビジネスプランコンテストに向けて、企画、調査、分析、討議、資料作成、発表、反省、課題抽出等の一連の取組をメンバー常時全員参加のもと組織的に行った。	経営学部 4 年生 大西 京汰
奨励賞	関西 YOUthAction ユース運動若者の力でSDGsを達成しよう!	正課科目	キャリア形成プロジェクトI	SDGs 開発目標 12 の「作る責任使う責任」をフードロス削減の視点から取り組んだ。アルバイトや日常生活の中で食品廃棄を目の当たりにしたことから、問題を自分ごと化し、提案につなげた。	地域創造学部 1 年生 小林 明日香
奨励賞	ガンバ大阪 インターンシップ	正課科目	インターンシップ実習	お客様と共に日本一のスタジアムを作るというミッションにもとづき、ガンバ大阪の試合運営補助やスタジアム外のイベント運営に取り組んだ。	国際教養学部 2 年生 荒木 愛
奨励賞	OIDAI Global フェス 2022	FAS コラボプロジェクト b タイプ		外国語でのコミュニケーションの楽しさを伝え、外国の文化に触れる機会を与えることを目的に、第 56 回学園祭において、学生・教職員と地域の方が多言語で交流できるイベントを開いた。	国際教養学部 2 年生 谷山 幸希

◀ 図 4-1. OIDAI 地域 防震大作戦!!



図 4-2. 松井副学長から表彰状が渡された



図 4-3. 当日の様子

4-2. WIL に関する広報実績

新聞やWEBメディアでの掲載実績を中心に、2022年度のWILプログラムに関連する主な広報実績を以下にまとめる。

表 4-2. 広報実績

No.	掲載日	メディア名	タイトル	種類	プログラム
1	2022年 6月13日	朝日新聞大阪夕刊	顔に疾患、勇気のステージ 歌い手の半生、大学生が演劇に	FAS コラボ プロジェクト a タイプ	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
2	2022年 7月5日	産経新聞大阪朝刊	低い投票率、学生目線で解決 追手門学院大で研究	正課科目	キャリア形成 プロジェクト N
3	2022年 7月22日	産経新聞大阪朝刊	投票率向上はSNSがカギ 追手門学院大生が発表	正課科目	キャリア形成 プロジェクト N
4	2022年 8月6日	読売新聞大阪朝刊	若者を投票へ 学生提案 追手門学院大 動画アプリ活用 4コマ漫画作成	正課科目	キャリア形成 プロジェクト N
5	2022年 8月19日	山陰中央新報	追手門学院大生 町訪れ取材 美郷とバリの交流テーマ	正課科目	地域創造実践 演習 (展開) 1 (間中ゼミ)
6	2022年 11月12日	朝日新聞大阪地方版	子ども食堂で得た「気づき」 誕生日に「たこ焼き食べたい」聞き、大学生が劇	FAS コラボ プロジェクト a タイプ	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
7	11月13日	読売新聞大阪朝刊	子ども食堂テーマ 創作劇 追手門学院大生 18日から公演	FAS コラボ プロジェクト a タイプ	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
8	2022年 11月15日	産経新聞	子供食堂 意義考えて 学部超え 18日から劇上演	FAS コラボ プロジェクト a タイプ	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
9	2022年 11月30日	City Life 2022.12 vol.468	「子ども食堂」をテーマに追手門学院大学の学生たちが演劇を通して伝えたかったこと	FAS コラボ プロジェクト a タイプ	STEP (舞台 表現プロジェ クト)
10	2022年 12月15日	毎日新聞 web 版	「第9回追手門グッズコンテスト」で「ぼうさい おぼえっとペーパー」が最優秀賞などを受賞	正課科目、 追大 WIL プログラム 奨励金プロ ジェクト	経営学部基 礎演習 1・2 (村上ゼミ)、 OIDAI 地 域防震大作 戦！！
11	2023年 2月8日	山陰中央新報	交流するインドネシア・マス村に向け、大学生が美郷町の PR 動画づくり	正課科目	地域創造実践 演習 (展開) 2 (間中ゼミ)

なお、WIL プログラムの実践事例については、大学 WEB サイトに「WIL レポート」のページがあり、2023年2月現在、42件の事例が掲載されている。

<https://www.otemon.ac.jp/guide/neweducation/wil-report.html>



4-3. WILに関する表彰事例

WILの取り組みの一部については、学内外から表彰された事例もある。2022年度のWILプログラムに関連する主な事例を以下にまとめる。

表 4-3. 表彰事例

No.	プログラム	種類	担当教員	賞の名称	表彰した団体
1	国際教養学部 Research Project 1J	正課科目	国際学部・ 国際教養 学部 大島 彩実	【第2回次世代観光経営 フォーラム】 学会長賞 優秀賞	日本観光経営学会
2	経済学部 コース演習 I -10・20	正課科目	経済学部 藤好 陽太郎	【関西広域連合協議会大 学生等との意見交換会】 特別賞	関西広域連合協議会
3	経営学部 基礎演習 1・2、 発展演習 1・2、 卒業演習 1・2 (村上ゼミ)	正課科目	経営学部 村上 喜郁	【第9回追手門グッズコン テスト】 最優秀賞 防災アイデア特別賞 奨励賞 【フジテック杯 第13回 追大 学生ビジネスプラン コンテスト】 優秀賞 一般部門 優秀賞 特別部門 奨励賞 一般部門 奨励賞 特別部門 【2022年度追手門学院学 院生表彰】 奨励賞	追手門学院大学ベン チャービジネス研究所、 経営学部 追手門学院大学ベン チャービジネス研究所、 経営学部 学校法人 追手門学院
4	経営学部 基礎演習 1・2、 発展演習 1・2、 卒業演習 1・2 (山下ゼミ)	正課科目	経営学部 山下 克之	【第9回追手門グッズ コンテスト】 優秀賞 (2チーム) 奨励賞 (5チーム) 動画賞 質疑応答賞 【フジテック杯 第13回 追大 学生ビジネスプラン コンテスト】 最優秀賞 一般部門 優秀賞 一般部門 優秀賞 特別部門 奨励賞 特別部門 動画賞 特別部門 質疑応答賞 一般部門 【2022年度追手門学院学 院生表彰】 奨励賞 (3チーム、1個人)	追手門学院大学 ベンチャービジネス研究 所、経営学部 追手門学院大学 ベンチャービジネス研究 所、経営学部 学校法人 追手門学院
5	キャリア形成 プロジェクトI	正課科目	共通教育 機構 伊藤 文男	【KANSAI SDGs Youth Action 2022】 大学生・専門学校生の部 優秀賞 グッドアクション賞	関西 SDGs プラット フォーム* (公社) 2025年日本国際 博覧会協会
6	キャリア形成 プロジェクトJ	正課科目	共通教育 機構 大申 恵太	【KANSAI SDGs Youth Action 2022】 ZERO FOOD WASTE 賞	関西 SDGs プラット フォーム* (公社) 2025年日本国際 博覧会協会
7	未来課題 F (SDGs 自分分身 デザイン)	正課科目	非常勤講師 牧 文彦	【KANSAI SDGs Youth Action 2022】 マッシュ・おもろ賞	関西 SDGs プラット フォーム* (株) MASHU

※ ((独) 国際協力機構 関西センター、経済産業省 近畿経済産業局、関西広域連合 本部事務局)

4-4. WILによる学修成果の可視化

WIL推進センターでは、WILによる学修成果の可視化のための試行的な取り組みを行っている。センター担当教員が担当する一部の正課科目において、事前事後の自己評価（セルフチェック）を履修学生に求めている。

自己評価は授業内もしくは授業外の課題として実施する。授業の場合は1~2回目と12~13回目において、インターンシップ実習の場合は事前事後の研修において実施する。評価項目は、PROG^{*}におけるリテラシーおよびコンピテンシーに関するセルフチェックシート（『PROGの強化書 ver.10.0』、pp.38-39 <https://pickandmix.co.jp/prog/ebook/>）にもとづく。事後の自己評価を行った後には、個々の学生に対して、それぞれの回答内容をグラフ化してフィードバックしている。

これらをもとに、WILを通じた学生の成長の可視化に取り組んでいる。図4-1はインターンシップ実習について、図4-2はキャリア形成プロジェクトについて、図4-3はファシリテーション入門について、それぞれ一部のクラスにおいて実施した自己評価の事前・事後の平均値である。授業内容等によって、学生の成長に違いがある可能性が示唆される。

しかし、現時点では、授業時の取り組み内容と自己評価の内容の関連等が十分に分析されておらず、学修成果の可視化には課題が多い。学生と教員のいずれにも資するような学修成果の可視化に向けて、さらなる取り組みが必要である。

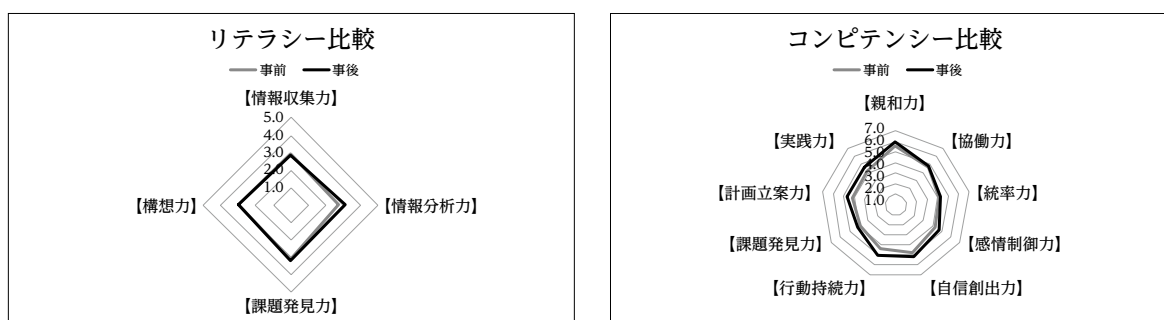


図 4-1. インターンシップ実習平均値 (37 人)

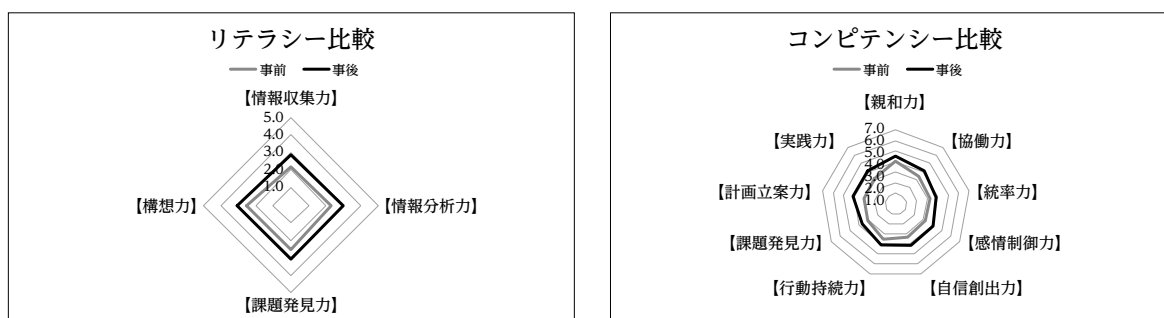


図 4-2. キャリア形成プロジェクト平均値 (119 人)

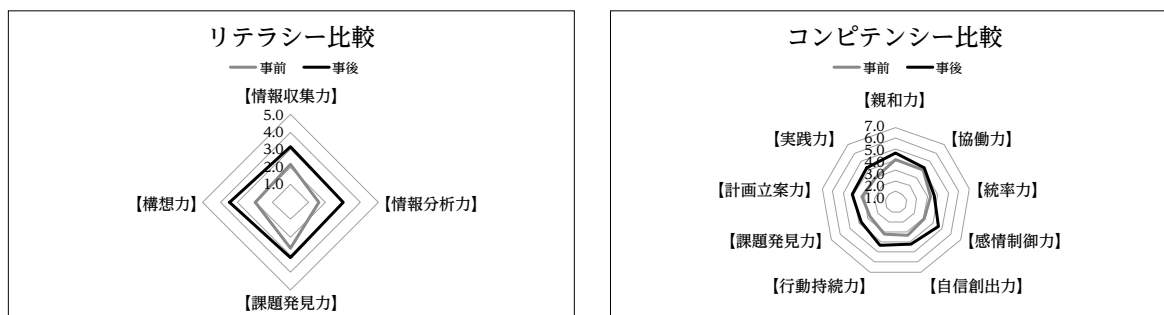


図 4-3. ファシリテーション入門平均値 (13 人)

^{*} PROG は、河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキル（社会で求められる汎用的な能力・態度・志向）の成長を支援するアセスメントプログラムである。

第5章 インターンシップ

日本では、文部省・労働省・通商産業省（いずれも当時）による三省合意文書が発表された1997年を「インターンシップ元年」と呼ぶ。これを機に、大学教育という観点から、インターンシップは「産学連携教育の一環として行われるものであり、大学が主体者となるべきもの」と考えられるようになった。さらに、インターンシップにおける教育的側面を充実させることも大学の責務と考えられ、大学の側から受け入れる企業等に対し、「教育効果の高いインターンシッププログラム設計や運営方法を積極的に提案していく」必要性が指摘された。

しかし、2019年1月から始まった「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」での議論を受けて、2022年三省合意が改正され、インターンシップは再定義されるに至った。

一方、本学の単位認定型インターンシップ（以下インターンシップという）は2000年に経営学部の正課科目としてスタートし、2001年に全学部の3年生を対象とする正課科目となって今年で22年目を迎えた。現在は全学部全学年の学生を対象としつつも、特に1・2年生を参加者の中心と想定した運営となっているが、前述の三省合意の改正により、2023年度からはその位置づけや正規科目上の扱いの変更が余儀なくされることとなった。

この章では、これまでのインターンシップをめぐる政策の変遷と、本学の参加数などの推移と制度について取り上げる。

5-1. インターンシップとは

平成9年9月18日策定の三省合意文書では、インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と定義されている。また、インターンシップの意義は、以下のとおり整理されていた。

表 5-1. 「インターンシップの意義」

大学等及び学生にとっての意義	企業等にとっての意義
<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育・専門教育としての意義 ○教育内容・方法の改善・充実 ○高い職業意識の育成 ○自主性・独創性のある人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践的な人材の育成 ○大学等の教育への産業界等のニーズの反映 ○企業等に対する理解の促進、魅力発信

出所：三省合意文書「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（文部省・労働省・通商産業省 平成9年9月18日策定、文部科学省・厚生労働省・経済産業省 平成26年4月8日一部改正）から抜粋

5-2. インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷

インターンシップ元年といわれる1997年の文部省・労働省・通商産業省の三省合意に始まり、インターンシップは、中央教育審議会答申、大学設置基準及び短期大学設置基準をはじめ、閣議決定においてもその推進政策が継続されている。以下、その主要なものを記した。

表 5-2. 「インターンシップの普及・推進に関する政策等の変遷」

年	内容
1997年（平成9年）9月 文部省・労働省・通商産業省 （インターンシップ元年）	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（三省合意） ○日本におけるインターン制度導入が明記され、同年、「教育改革プログラム」（平成9年1月文部省）、「経済構造の変革と創造のための行動計画」（平成9年5月閣議決定）を経たのち発表。
1999年（平成11年）12月 文部省	「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」（答申） ○「キャリア教育」が登場し、インターンシップの促進等による体験的活動を重視することなども記載。
2010年（平成22年）3月 文部科学省	「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令の施行について（通知）」 ○教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むことが必要であり、その体制を整備させるために改正。
2010年（平成23年）1月 文部科学省	「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」 ○幼児期の教育から高等教育までを通じたキャリア教育・職業教育の在り方を答申。
2013年（平成25年）6月 閣議決定	第2期教育振興基本計画 ○社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにするため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化。
2014年（平成26年）4月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（改訂）」（三省合意） ○「キャリア教育・専門教育としての意義」、「インターンシップに係る専門人材の育成・確保」について明記し、「単位化」、「中長期や海外等多様な形態の導入」、「学習成果の評価方法の共通化」等について新たに記載。

つづく

2015年（平成27年）6月 閣議決定	「日本再興戦略 改訂2015－未来への投資・生産性革命－」 ○大学等におけるインターンシップの推進、大学等の学びと職業選択が切れ目なくつながるよう、学生のインターンシップ参加比率を飛躍的に高めるため、補助金による傾斜配分等を通じ、インターンシップの単位化、中長期のインターンシップ等を促進。
2015年（平成27年）12月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（改正）」（三省合意） ○インターンシップで取得した学生情報の広報活動及び採用選考活動に利用可能な時期を変更。
2016年（平成28年）6月 閣議決定	「ニッポン一億総活躍プラン」 ○東京圏在住の地方出身学生と地元学生が、地方企業でインターンシップを行うことにより、地方への人材還流、地元定着を促進。
2016年（平成28年）6月 閣議決定	まち・ひと・しごと創生基本方針2016 ○東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、特に東京圏への若者の転出が多い地域において地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ」を産官学で推進。
2017年（平成29年）6月 文部科学省	「インターンシップの更なる充実に向けて（議論のとりまとめ）」 ○届出・表彰制度の導入による優れたインターンシッププログラムの普及、地域におけるインターンシップ推進のための協議会の充実を明記。
2018年（平成30年）6月 閣議決定	「第3期教育振興基本計画」 ○各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進として、高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け、単位化を促進すると明記。
2018年（平成30年）11月 文部科学省	「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」 ○大学と社会の接続を考える際には、学修者が自らを社会の一員として自覚し、自らの学びの社会的意味を理解し、学修の質を向上させる機会としての「インターンシップ」の充実等が求められると明記。
2019年（令和元年）4月 採用と大学教育の未来に関する産学協議会（以下、「産学協議会」）	「中間とりまとめと共同提言」 ○今後のインターンシップのあり方において、非常に多様なインターンシップが実施され、学生・企業・大学が抱く期待に少なからず隔たりが生じているため、インターンシップ本来の目的、意義、内容等について、産学及び社会的な共通認識を確立する必要があると指摘。
2020年（令和2年）3月 産学協議会	「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」 ○産学協議会10のアクションプランの一つとして、Society 5.0の採用とインターンシップの実現に向けて、大学・企業において、多様で複線的なインターンシップの目的、意義、内容、期間等について、産学および社会的な共通認識を改めて確立。その上で、新たな理解に基づくインターンシップを積極的に推進し、また、そのための仲介機能の強化を検討すると明記。
2021年（令和3年）6月 閣議決定	「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」 ○オンラインの活用も含めた取組事例の横展開や、地方公共団体の実践に向けた個別の相談対応等により、地方における質の高いインターンシップの展開を図ると明記。
2022年（令和4年）6月 文部科学省・厚生労働省・経済産業省	「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方（改正）」（三省合意） ○名称に「キャリア形成支援」を追加し規定の対象を広げると共に、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」において4つに類型された取組のうち、インターンシップと呼ぶことのできる取組を定義。併せて、文言を整理し、採用選考時に参照し得る学生の評価材料の取得を可能と明記。

5-3. インターンシップの現状

三省合意策定以前から現在に至るまで（1996年から2014年までの18年の間）にインターンシップの単位化を行っている大学数は104校から566校まで5倍強に増加している一方で、参加学生の割合は 2.6%に留まっているのが現状である。

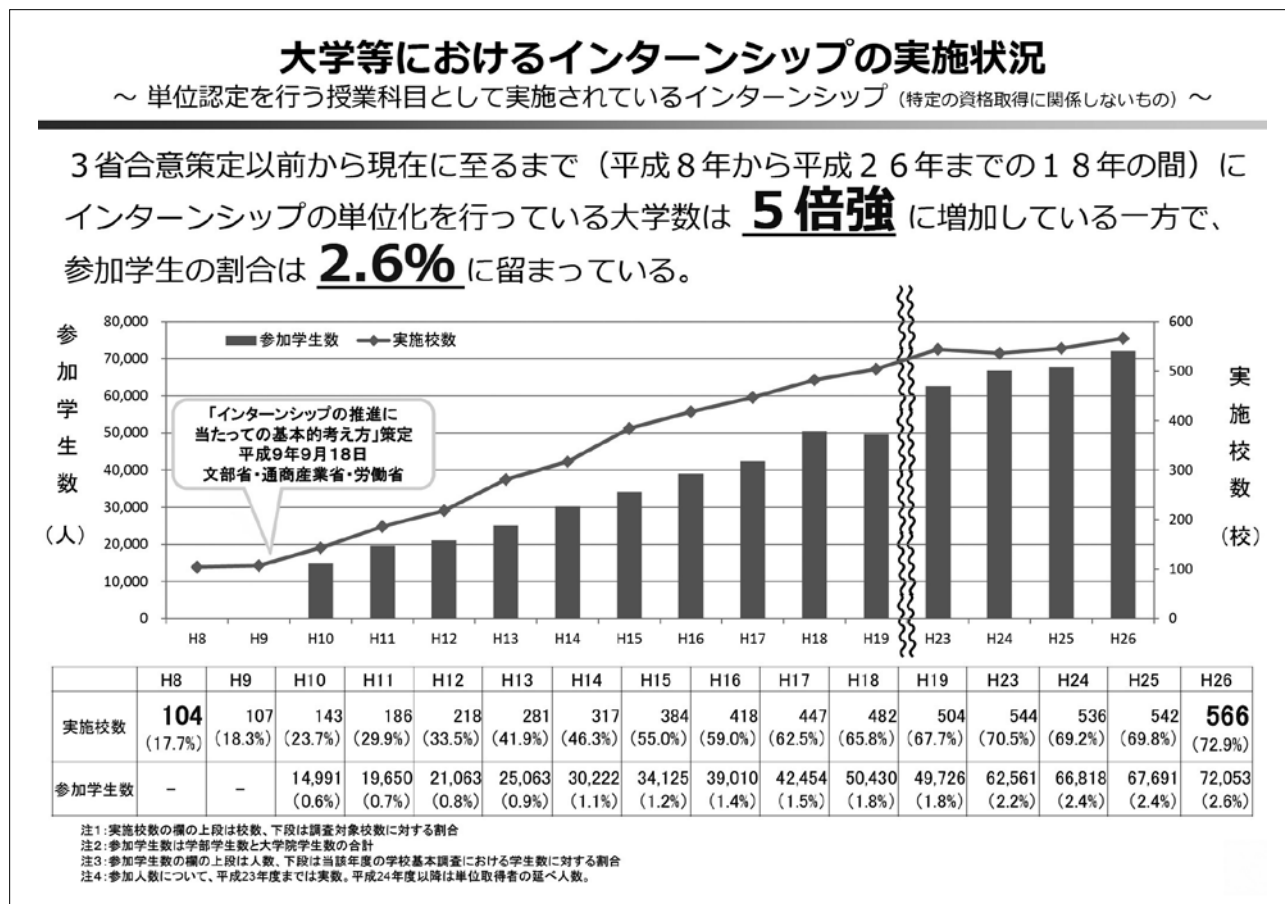


図 5-1. 「大学等におけるインターンシップの実施状況」

出所：「大学等におけるインターンシップの実施状況」『インターンシップの現状について』

インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議 第一回会議資料

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/076/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/07/19/1374429_01.pdf (2022.12.8 閲覧)

5-4. これまでのインターンシップの分類

経済産業省（2016）は図5-2のとおり、インターンシップを体験中心の「キャリアガイダンス型」と体験から実践へ進む「キャリア教育型」の2種類に、さらにそれぞれの下に2種類、3種類に分類された型を提示している。大学がどのような教育効果をインターンシップに期待し、受け入れ事業所がどのようなメリットを求めてインターンシップを実施するのか。そのことを両者が互いに認識したうえで、学生に対する情報提供と事前事後研修を踏まえたインターンシッププログラムの設計がなされる必要を指摘したものと捉えることも可能である。

		体験中心の「キャリアガイダンス型」		体験から実践へ進む「キャリア教育型」		専門教育の実質化へ
		仕事理解型 採用広報のためのインターンシップで、業界や企業について総合的に理解することを目的とする。	採用直結型 採用活動の一環としてミスマッチを防ぐ目的で実施される。	業務補助型 企業の通常業務に学生が取り組むことで、仕事の意義や取り組み方、基本スキルなどを学ぶ。内容やマッチングで学びの質が大きく左右される。	課題協働型 現場での活動と教室でのワークや議論を反復して、特定課題に対する調査、企画提案等を行う。社会人基礎力等の汎用的能力の育成に主眼が置かれている。	事業参画型 企業の新規事業や社内変革プロジェクトに参画することで、汎用的能力に加え、起業家型思考行動特性の獲得や高度専門教育の実質化を目指す。
教育効果	キャリアガイダンス			キャリアガイダンス + 社会人基礎力などの汎用的能力を育成する 本来のキャリア教育	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 教養教育 (社会の関係性の理解) </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 専門教育 (起業家型思考行動性の獲得 専門教育の実質化) </div>	
	企業・社会のメリット	企業・業界広報 (採用広報)	採用マッチング	若者を活用した業務推進	若者発想の活用 社会活性化など	若者を活用した新規事業や変革のプロジェクトの推進

図 5-2. 「実施目的のタイプ」

出所：経済産業省 (2016) 『教育的効果の高いインターンシップ実践のためのコーディネーターガイドブック』
https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/intern/H25_Coordinator_Guidebook_Internship.pdf (2022.12.15 閲覧)

5-5. インターンシップの再定義

産学協議会の設置契機は、経団連が 2018年10月に、2021年度以降入社対象の「採用選考に関する指針」を策定しないことを決定したことである。これを契機に、産業界が求める人材像や採用のあり方、大学教育への期待等について大学と経団連の代表の間で率直な意見交換を行うための継続的な対話の場を設けることとなったものである。

産学協議会 (2021) は図5-3のとおり4つの合意に達した。一つ目はキャリア教育としての低学年向けインターンシップ、二つ目は就職・採用選考を意識した高学年向けのインターンシップ、三つ目は1dayインターンシップの名称の不使用、四つ目は産学が合意すれば、国は当該共通認識を尊重し、三省合意 (1997年9月) の存在意義やあり方について発展的解消も含め検討する、というものである。教育的な意義を持つインターンシップは、低学年向けに設計・実施されることとなり、1997年の三省合意以降、大きな転換期を迎えた。

さらに産学協議会 (2022) は、インターンシップに留まらず、キャリア形成支援における産学協働の取組という議論を行ったうえで、図5-4のとおりタイプ1からタイプ4の4類型に整理し、さらにタイプ3とタイプ4についてのみインターンシップと呼ぶことができるとした。併せて、図5-5のとおりタイプ3に関しては、インターンシップを行ううえで最低遵守すべきと考える基準「産学協議会基準」を定めた。

この産学協議会 (2022) を受けて、文部科学省・厚生労働省・経済産業省 (2022) はいわゆる三省合意を「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」と名称を変更し、インターンシップの再定義を行う改正を行った。併せて文部科学省 (2022) は、各大学に「インターンシップ」と称する科目を、産学協議会 (2022) の4類型に基づいて整理することと、必要に応じて科目名の変更を行うことを要請した。

第三章 Society 5.0の採用・インターンシップの実現に向けて

2. Society 5.0に向けた産学連携による新たなインターンシップの実現

(1) インターンシップに関する産学協議会としてのこれまでの合意事項

キャリア教育としての 低学年向けインターンシップ	就職・採用選考を意識した 高学年向けのインターンシップ
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状でも大学と地域の経済団体や地方自治体の連携の下、大学の正課として実施されているものも多い ✓ 今後も、キャリア教育を目的として、拡大が期待される。複数大学・複数企業が連携して実施するPBL型教育、CO-OP教育や、業界団体が実施するプログラムなども推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特に長期インターンシップでは、高い専門性を活用する教育や、受入れ企業の業務に関する深い理解、マッチングの精度向上やミスマッチによる離職防止につながる ✓ ジョブ型雇用を念頭とする場合、職場体験ではなく、実務を実際に体験することが望ましい。有給も検討すべき
✓ 1day インターンシップは就業体験を伴わないことから、この名称は使用しない	
文部科学省「インターンシップ3省合意」の今後のあり方に関する見解	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中央教育審議会大学分科会（2020年7月15日）で、文部科学省は「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」（いわゆる3省合意）の今後のあり方について、以下の見解を提示 ✓ 3省合意をとりまとめた当時（1997年9月）は、社会的にもインターンシップの導入初期にあたり、国が主導してその定義やあり方を示す必要があったが、現在は学生、大学、企業に広く浸透 ✓ 社会の変化を見据え、目的や社会のニーズに応じた多様なインターンシップの実施が重要 ✓ 産学協議会報告書で提案されているとおり、まずは産業界と大学が共通認識を得ることが重要。産学が合意すれば、国は当該共通認識を尊重し、3省合意の存在意義やあり方について発展的解消も含め検討 	

図 5-3. 「産学協議会の合意事項」

出所：採用と大学教育の未来に関する産学協議会（2021）「ポスト・コロナを見据えた新たな大学教育と産学連携の推進」『採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020 年度報告書』http://www.keidanren.or.jp/policy/2021/040_gaiyo.pdf（2022.12.15 閲覧）

Ⅲ. 採用・インターンシップ		
学生のキャリア形成支援における産学協働の取組み 各類型の特徴		
(1) タイプ1～4はキャリア形成支援の取組みであって、採用活動ではない。学生は改めて採用選考のためのエントリーが必要。 (2) タイプ1～4からなる学生のキャリア形成支援は、産学が協働しながら、それぞれを推進していくことが重要。 (3) 今回、政府が定める現行の「就職日程ルール」を前提に検討。 (4) インターンシップ（タイプ3・4）に参加できる学生数は、就活予定者の一部（入社就職先でのインターンシップ参加経験がなくても、採用選考へのエントリーは可能）、学生、大学、企業等への周知が重要。 (5) タイプ3は、産学協議会が定める基準（下表の★）を満たす場合に、「産学協議会基準に準拠したインターンシップ」と称する（準拠マークを付すこと可）。 (6) 各タイプの活動を通じて取得した学生情報を採用活動に活用することについて、「タイプ1・2は活用不可」「タイプ3・4は採用活動開始以降に限り活用可」。		
類型	取組みの性質	主な特徴
タイプ1： オープン カンパニー <small>※オープン・キャンパス の企業・業界・仕事版</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 個社・業界の 情報提供・PR </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業・就職情報会社や大学キャリアセンターが主催するイベント・説明会を想定 ● 学生の参加期間（所要日数）は「超短期（単日）」。就業体験は「なし」 ● 実施時期は、時間帯やオンラインの活用など学業両立に配慮し、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ2： キャリア教育	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 教育 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業がCSRとして実施するプログラムや、大学が主導する授業・産学協働プログラム（正課・正課外を問わない）を想定 ● 実施時期は、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」。但し、企業主催の場合は、時間帯やオンラインの活用など、学業両立に配慮 ● 就業体験は「任意」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ3： 汎用的能力 ・専門活用型 インターンシップ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◆就業体験 ◆自らの能力 の見極め ◆評価材料の 取得 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業単独、大学が企業あるいは地域コンソーシアムと連携して実施する、適性・汎用的能力ないしは専門性を重視したプログラムを想定 ● 学生の参加期間（所要日数）について、汎用的能力活用型は短期（5日間以上）、専門活用型は長期（2週間以上）★ ● 就業体験は「必ず行う（必須）」。学生の参加期間の半分を超える日数を職場で就業体験★ ● 実施場所は、「職場（職場以外との組み合わせ可）」（テレワークが常態化している場合、テレワークを含む）★ ● 実施時期は、「学部3年・4年ないしは修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）」「大学正課および博士課程は、上記に限定されない」★ ● 無給が基本。但し、実態として社員と同じ業務・働き方となる場合は、労働関係法令の適用を受け、有給 ● 就業体験を行うにあたり、「職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後にフィードバック」★ ● 募集要項等において、必要な情報開示を行う★ ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」 ● ★の基準を満たすインターンシップは、実施主体（企業または大学）が基準に準拠している旨宣言したうえで、募集要項に産学協議会基準準拠マークを記載可
タイプ4（試行）： 高度専門型 インターンシップ <small>※試行結果を踏まえ、 今後判断</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◆就業体験 ◆実践力の 向上 ◆評価材料の 取得 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する「ジョブ型研究インターンシップ（文科省・経団連が共同で試行中）」「高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ（2022年度にさらに検討）」は、大学と企業が連携して実施するプログラム ● 就業体験は「必ず行う（必須）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」

図 5-4. 「学生のキャリア形成支援における産学協働の取組み」

出所：採用と大学教育の未来に関する産学協議会（2022）「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」『採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2021 年度報告書』https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/039_honbun.pdf（2022.12.15 閲覧）

Ⅲ. 採用・インターンシップ

『産学協議会基準に準拠したインターンシップ』の普及を図る仕組み

1. 産学協議会として、タイプ3のインターンシップを行うにあたって最低限遵守すべきと考える基準を周知

- (a) 〈就業体験要件〉
必ず就業体験を行う。インターンシップ実施期間の半分以上の日数を職場(※)での就業体験に充てる
※テレワークが常態化している場合、テレワークを含む
- (b) 〈指導要件〉
就業体験では、職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後、学生に対しフィードバックを行う
- (c) 〈実施期間要件〉
インターンシップの実施期間は、汎用的能力活用型では5日間以上、専門能力活用型では2週間以上
- (d) 〈実施時期要件〉
学業との両立に配慮する観点から、大学の正課および博士課程を除き、学部3年・4年ないし修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）に実施する
- (e) 〈情報開示要件〉
募集要項等に、以下の項目に関する情報を記載し、HP等で公表する
 - ①プログラムの趣旨（目的）
 - ②実施時期・期間、場所、募集人数、選抜方法、無給/有給等
 - ③就業体験の内容（受入れ職場に関する情報を含む）
 - ④就業体験を行う際に必要な（求められる）能力
 - ⑤インターンシップにおけるフィードバック
 - ⑥採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得した学生情報を活用する旨（活用内容の記載は任意）
 - ⑦当該年度のインターンシップ実施計画（時期・回数・規模等）
 - ⑧インターンシップ実施に係る実績概要（過去2～3年程度）
 - ⑨採用選考活動等の実績概要 ※企業による公表のみ

2. 企業・大学が実施するプログラムが上記の基準を満たす場合（産学協議会基準に準拠して企画・運営するタイプ3のインターンシップの場合）、以下が可能

- ①当該プログラムを通じて取得した学生情報について、採用活動開始後に活用すること
（例：採用活動へのエントリーに関する案内の送付、採用選考プロセスの一部免除等） ※3省合意の改正が必要
- ②募集要項等に、「インターンシップ」と称して「産学協議会基準準拠マーク」を記載すること

図 5-5. 「産学協議会基準」

出所：文部科学省（2022）「インターンシップをはじめとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進について」『令和4年度インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（オンライン開催）』資料
https://www.jasso.go.jp/gakusei/career/event/senmonjinzai/_icsFiles/afieldfile/2022/12/23/r4monkasyoul223.pdf（2022.12.15 閲覧）

5-6. 本学学生のインターンシップ実績

表 5-3. インターンシップ受入事業所数・学部別参加学生数推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
受入先事業所数(社)	88	113	105	108	126	149	158	153	146	143	23	25	35
文学部	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	9
国際学部	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	0
国際教養学部	20	26	19	19	18	32	33	37	66	55	15	27	33
心理学部	40	37	16	26	55	48	53	56	83	79	25	8	15
社会学部	32	40	37	24	38	39	35	40	48	36	31	24	20
経済学部	28	43	28	51	31	73	73	82	84	64	15	12	20
経営学部	38	59	91	81	79	93	101	104	109	96	23	16	23
地域創造学部	*	*	*	*	*	6	5	33	42	46	15	19	28
交換留学生	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0
参加学生数計(名)	158	205	191	201	221	291	301	352	437	376	124	106	148

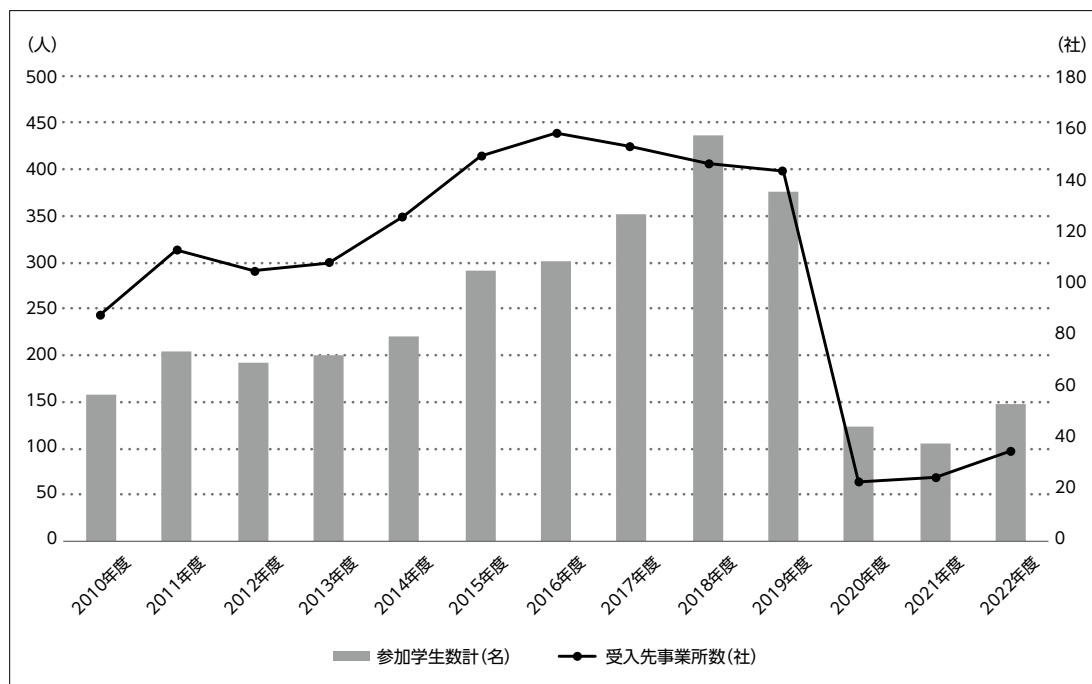


図 5-6. インターンシップ参加学生数・受入事業所数推移

表 5-4. 年度別インターンシップ単位認定推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1年生						84	52	99	214	202	60	41	43
2年生					87	54	86	155	165	201	75	96	56
3年生	315	400	374	385	344	251	261	281	164	95	13	6	68
4年生							5		4	15	1	4	
5年生												2	
総計	315	400	374	385	431	389	404	535	547	513	149	149	167

※ 2022年度秋学期実習参加学生の単位認定を除く。

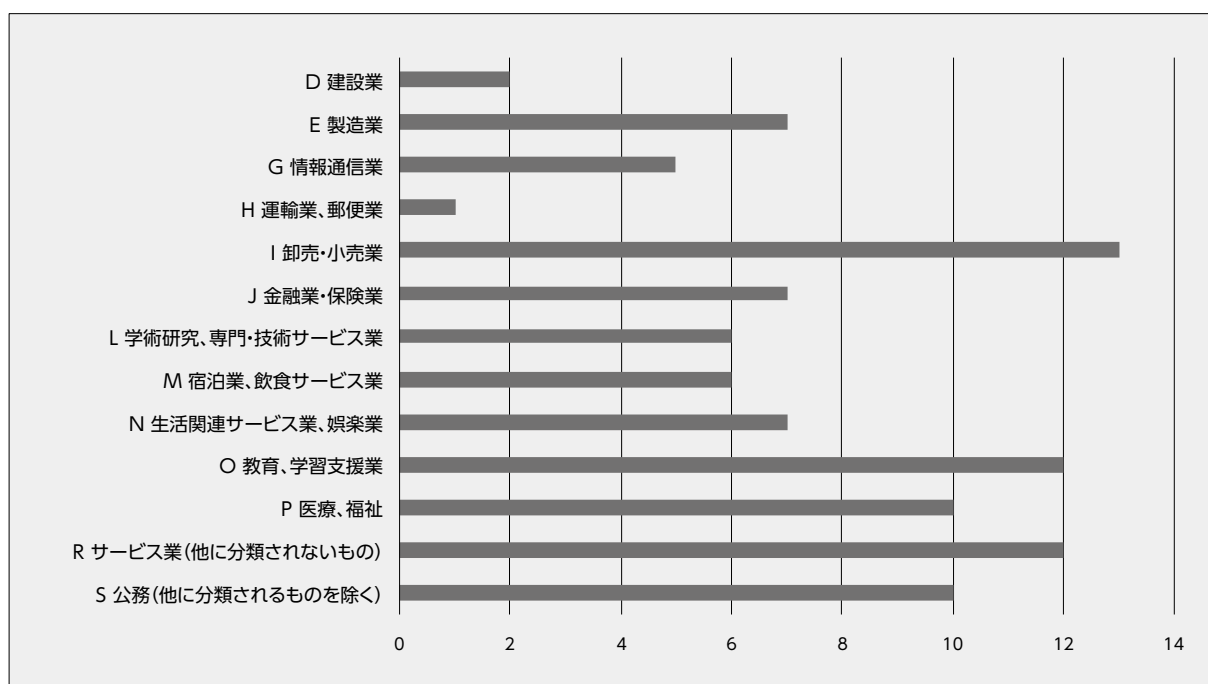


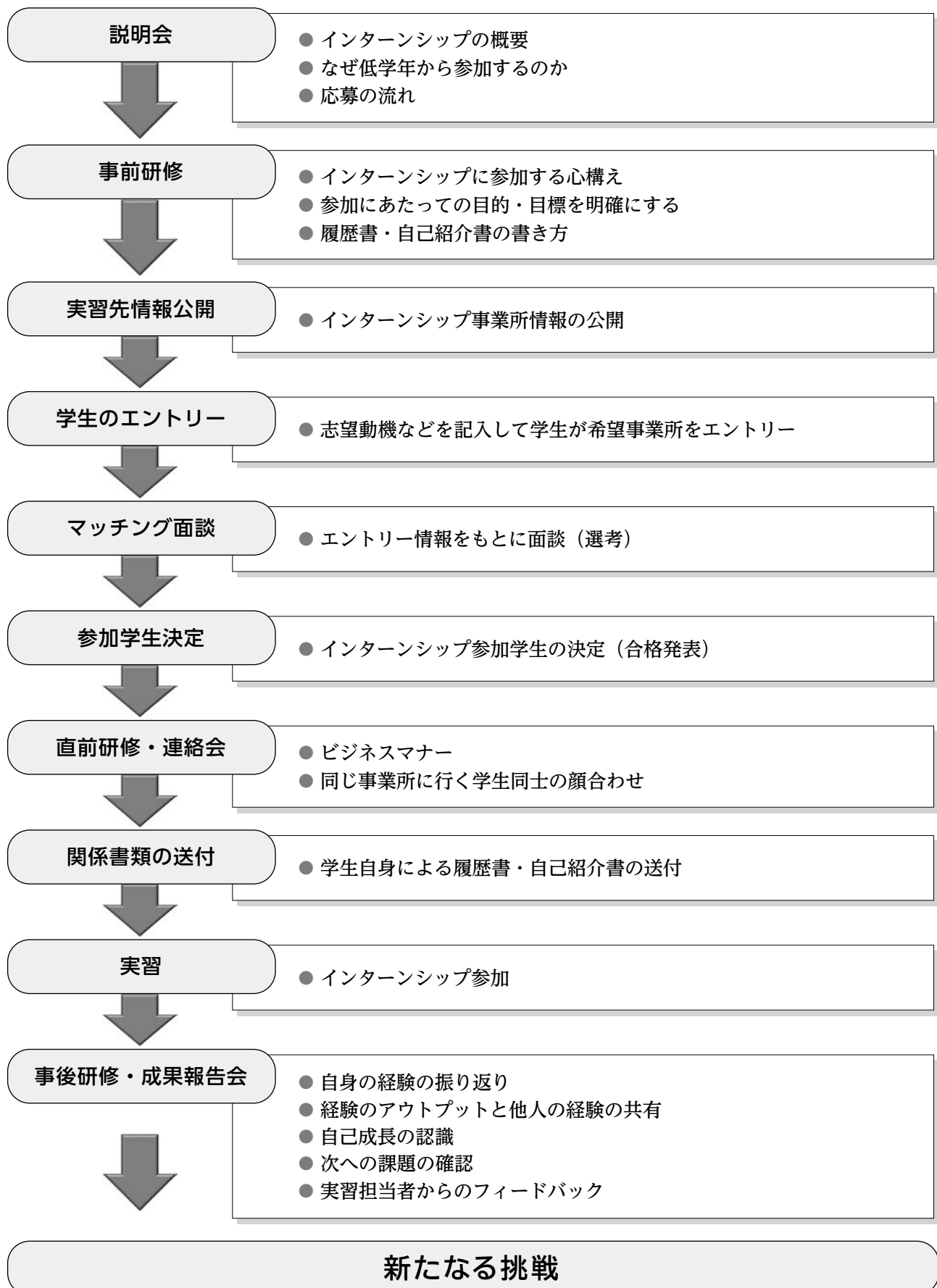
図 5-7. 受け入れ事業所数 総数 98 社 [産業分類別] (2019 年度実績)

表 5-5. 受け入れ事業所例

業種 (大分類)	事業所名
D 建設業	フジタ、大林組
E 製造業	コカ・コーラ ボトラーズジャパン、大平印刷、佐藤農園
G 情報通信業	カワイ事務機、フルタニ産業
H 運輸業、郵便業	日本タクシー
I 卸売・小売業	丸善雄松堂大阪支店、近畿日産、関西マツダ、コノエ、平和堂アル・プラザ茨木、スズキ自販近畿、ネットヨタ大阪、渡辺パイプ、青山商事
J 金融業・保険業	北おおさか信用金庫、尼崎信用金庫、SMBC 日興証券 大阪公益法人営業部、りそな銀行、きんでん大阪支社、三井住友銀行、滋賀中央信用金庫
L 学術研究、専門・技術サービス業	オフィス・インフィニティ総合会計事務所、税理士法人えびす会計、アイディアリミックスクラブ、Actvision 税理士事務所
M 宿泊業、飲食サービス業	新神戸ホールディング・ANA クラウンプラザホテル神戸、ホテルニューアワジ、むさし(紀州・白浜温泉 むさし)、神戸メリケンパークオリエンタルホテル
N 生活関連サービス業、娯楽業	日本旅行関西法人営業部、KCJ GROUP キッズニア甲子園、志摩スペイン村、JTB 西日本 教育旅行大阪支店
P 医療、福祉	(特非) いばらき、(社福) 藍野福祉会、
R サービス業(他に分類されないもの)	茨木商工会議所、学情、ガンバ大阪、コース・キャリアセンター、茨木市市民活動センター、フクシル、たけの観光協会
S 公務	茨木市、摂津市、豊中市、篠山市立中央図書館、寝屋川市、伊丹市立図書館 ことば蔵、真庭市、防衛省自衛隊兵庫県地方協力本部、泉大津市役所
海外インターンシップ	初級ベトナム(フジオフードシステム)、初級マレーシア(名鉄観光)、初級カンボジア(エスティワールド)、中級ベトナム(日本語学校)

5-7. インターンシップの流れ

本学におけるインターンシップ参加の流れは以下のとおりである。



5-8. インターンシップのタイプ

本学では、インターンシップの内容と通勤・宿泊形態のタイプによって、体験型・追大実践型・ステイ型・海外インターンシップの4つに分類している。図5-2に示した経済産業省(2016)の分類を参考に整理したものが以下の表5-6である。インターンシップの主な対象が3年生の時は、基本的には体験型の受け入れが事業所が中心であったが、対象を低学年に広げていく過程において、より教育的な意義の強い追大実践型の開発に注力してきた。

また、仕事や業務だけではなく、文化・歴史や生活環境などの異なる地域での学びを価値として付加するために、2022年度からはステイ型として独立させて募集を開始した。

表 5-6. タイプ別インターンシップの分類

		業務補助型	課題協働型
	通勤・宿泊形態／内容	企業の通常業務に学生が取り組むことで、仕事の意義や取り組み方、基本スキルなどを学ぶ。	特定課題に対する調査、企画提案等を行う。社会人基礎力等の汎用的能力の育成に主眼が置かれている。
体験型	自宅から国内の受入れ事業所に通う、またはオンラインで行う。	○	—
追大実践型	自宅から国内の受入れ事業所に通う、またはオンラインで行う。	—	○
ステイ型	国内の受入事業所のある地域で宿泊をしながら行う。一部をオンラインで行う場合がある。	○	○
海外インターンシップ	国内の受入事業所のある地域で宿泊をしながら行う。一部または全部をオンラインで行う場合がある。	○	○

さらに、プログラム自体を受入先企業等と協働で設計し運営する追大実践型は、本学独自のインターンシップということができる。大学・受入先企業・学生との関係性を示したのが図5-8である。

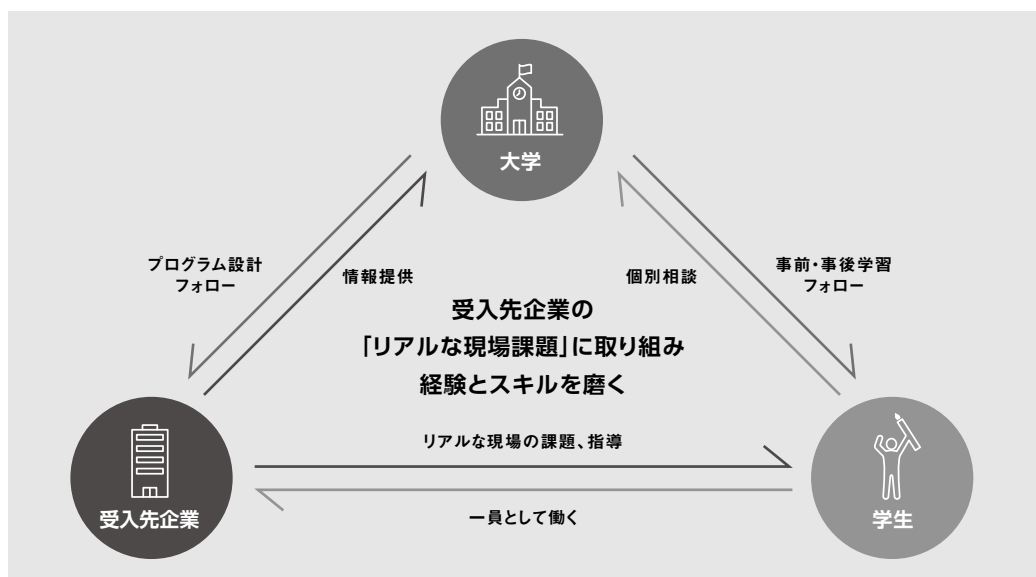


図 5-8. 追大実践型インターンシップにおける関係性

5-9. インターンシップの種類

追手門学院大学のインターンシッププログラムは、大きく『大学紹介』『外部紹介』『自由応募』の3つに分類される。

表 5-7. インターンシップの種類

大学紹介	<p>追手門学院大学と協定を結んでいる事業所は約 200 社。例年、インターンシップ実習先の大部分がこれにあたる。原則として学内選考に合格すれば実習に参加できるが、学内選考後、実習先による選考がある場合もある。選考基準に達しない場合は実習には参加できない。業界・業種を問わず仕事を経験したい人、企業の実際を知りたい人を対象とした体験型のプログラムが多い。</p> <p>ビジネス現場での本気のチャレンジを通じて成長したい人は中長期のプログラムにも参加できる。大学を通してのみ応募可能。</p> <p>※ 図 5-2 に示す「キャリア教育型」インターンシップのうち「業務補助型」を本学では「体験型」と呼び、「課題協働型」を「追大実践型」と呼んでいる。</p>
外部紹介	<p>大学コンソーシアム大阪、兵庫県経営者協会等、大学外部の機関が仲介しているインターンシップ。多くの大学に向けて募集情報を発信しており、実習先の業種や規模の幅が広い。</p> <p>各紹介機関の選考試験（実習先による選考がある場合もある）に合格し、大学の研修に加えて独自の事前・事後研修（各 1 回程度）を修了することが必要。募集情報の詳細等については各種ホームページ、インターンシップ窓口で入手できるが、学生自身でも注意が必要となる。</p> <p>オンライン型で実施している外部機関もある。</p>
自由応募	<p>上記二つに当てはまらない、各事業所が独自に募集したり、民間のコーディネート機関が仲介したりしているプログラム。学生自身で探し、応募する。</p> <p>リクナビやマイナビ等いわゆる“ナビサイト”を通じて募集する事業所が多いが、自社の HP 等で独自に募集するものも多く、情報収集を怠らないことが大切。</p> <p>実習日程・実習内容が良くも悪くも多様なため、追手門学院大学のインターンシップの趣旨に合致し、必要書類の提出等条件を満たしたもののみ単位認定の対象となる。</p> <p>応募方法は学生の直接応募が多いが、原則的には応募前（最低でも実習参加 2 週間前まで）にインターンシップ窓口へ自由応募届を提出し、相談をする。</p> <p>大学にも募集情報が届くこともあり、その場合はインターンシップ担当から案内する。</p>

5-10. インターンシップ単位認定について

(1) 実習内容

- ① 本学が定めるガイドラインに則った、学習効果が期待できる実習プログラムであること
 - ② 原則として、10 日間（30 時間）以上の連続性のある実習時間が確保されていること
- ※ 時間数は休憩時間を除いた実勤務時間

(2) 単位認定の要件となる成果物

- ① 実習日誌（様式は大学指定のもの以外も可）の提出
- ② 成果報告会での発表資料の提出

(3) 研修・成果報告会への出席

- ① 事前、事後の全研修への出席と課題提出
- ② 夏のインターンシップ参加の場合は 10 月に、冬春のインターンシップ参加の場合は翌年度 4 月に開催する成果報告会への出席・発表

認定単位数

時間数	単位数
30 時間以上	1 単位
+ 30 時間以上（計 60 時間以上）	+ 1 単位（計 2 単位）
+ 30 時間以上（計 90 時間以上）	+ 1 単位（計 3 単位）
+ 30 時間以上（計 120 時間以上）	+ 1 単位（計 4 単位）

※ 単位認定はプログラムごとで行われる

大阪石材工業株式会社

実施期間:

2022年9月15日~9月30日(10日間)

■プログラム概要

石材(お墓)業界のリーディングカンパニーである大阪石材工業株式会社。新しいお墓を作るのみならず、故郷に残したお墓の引越しサービス、小物の追加・傾きなおし・水垢取りなどお墓の状態に応じたお墓のリフォームを他社に先駆け、様々なサービスを創造する企業である。

インターンシッププログラムのテーマは、「あんなサービス、こんなサービスを創造せよ!『お墓参りあったらいいね』プロジェクト!」。現在も、高齢や遠方に在住でお墓参りに行けない方からの依頼でお墓参り代行サービスを行っているが、そもそもお墓参りとは何か、近年の社会状況や価値観の変化を踏まえ、お墓に関わる「あったらいいね」と思えるサービスを創造し提案することがミッションである。

まず事前準備として、マーケット調査を兼ねたインタビューを行い、お墓参りに関する現状把握を行う。対象は、同居の親族以外の年齢層の異なる5人で、以下の5点、①質問の対象者との関係(例:バイト先の店長)、②年齢層(例:30代)、③一年間でのお墓参りの回数・時期(例:回、お盆と春・秋)、④お墓参りって何のためにあると思うか、⑤お墓参りに関して気になること、が調査項目である。

次いで、会社のことや業務を理解するために、3~4日間程度の総務課業務補助を経験し、その後社員同行や墓地などの現地調査を行って、企画案の策定に取り組むこととなる。その企画案を、社長・営業社員に対してプレゼンテーションを行って、社長からの講評やフィードバックを受けて、インターンシップは終了となる。

■参加者の声

インターンシップに参加した理由の一つは、コミュニケーション能力を高めるということであった。

大阪石材工業様でのインターンシップでは、10~20代、30~50代、60代以上と年齢層を分け、それぞれの年代が抱える課題やニーズを把握して、サービスを創造することに取り組んだ。ニーズを把握するために実際墓地に行ったり、パートの方に直接お話を伺ったりする機会が多かった。「人見知りだから」と知らない人との接触を避けてきたが、いろいろな人と接することで、自分にはなかった考え方を発掘できることを学んだ。これからは、いろいろな方と積極的に関わる機会を設けようと思っている。

(文学部1年生 村上 愛加)

「社会で求められる人物像を知る」こと、更に一歩でも近づくことがインターンシップに参加した目的であった。

既に大阪石材工業様が提供されている「お墓参り代行サービス」における課題を踏まえ、同社と大学との繋がりを最大限生かし、大学生ボランティアによる「お墓参り同行サービス」などを提案し、とても高い評価をいただいた。また、インターンシップ中の直接社長とお話する機会に、「毎日ワクワクして仕方がない。毎日楽しいよ。」「自分に期待しなさい」という言葉をいただいた。仕事に誇りを持つこと、今まで想像もしていなかった新たな人物像を、社長の言葉から気づかされた。

(文学部1年生 小森 美月)

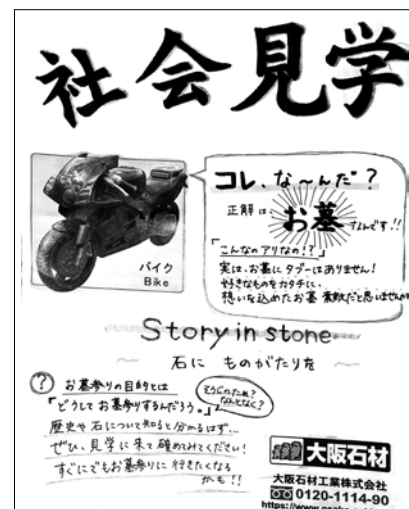


図 5-9. 高校生向け企画で作成したチラシ

株式会社ガンバ大阪

■プログラム概要

ガンバ大阪インターンシップは、長期間にわたる追大実践型インターンシップのプログラムである。ガンバ大阪の本拠地・パナソニックスタジアム吹田の開業と同時に、2016年から開始した。学生が関わる業務は、ホームスタジアムでの公式戦運営業務である。

ガンバ大阪は、これまでにアジアチャンピオン1回、国内チャンピオン9回を誇る日本を代表するサッカークラブであり、パナソニックスタジアム吹田も球技専用スタジアムとしては日本を代表するスタジアムの一つである。一流の空間で本物のお客さまと接しながら学び・実践するインターンシップとして、「日本一のおもてなし」の実現をミッションとしている。

2015年12月より参加学生を募り、立ち上げメンバーの1期生として15名が加入しスタートした。それ以降、各学期開始時期と長期休暇前の年4回程度、各期生として募集をおこなっている。2023年1月現在は20期～22期生を中心とした46名が活動している。

学生の参加期間は、6ヶ月以上を原則としており、年4回程度の新規募集を行っている。6ヶ月を越え、1年以上参加を継続する学生もおり、先輩として後輩を牽引・指導する役割を担っている。

学生の指揮・指導を主に行っているのは、受入担当者であるガンバ大阪営業部社員1名である。今年度においては、試合運営担当社員、各ブース・イベント運営担当社員など、学生への指揮・指導を行う社員の幅がこれまで以上に広がっている。大学側では教職員2名を主担当とし、ミーティングや試合運営現場に随行して、学生の安全管理や実施上の問題解決等のモニターと学生指導にあたっている。

■2022年度の活動

実施7年目となる2022年度の主な担当業務は、来場者への手指消毒の実施、スタジアム内の案内、ガンバ大阪によるイベント運営の補助、パートナー企業によるブース運営の補助等である。試合運営時には、学生全体で様々な業務を分担している。どの

表 5-8 ガンバ大阪インターンシップ参加人数

	活動開始	人数
1期生	2016年2月	15
2期生	2016年5月	26
3期生	2016年10月	4
4期生	2017年4月	38
5期生	2017年8月	2
6期生	2017年10月	2
7期生	2018年4月	5
8期生	2018年4月	32
9期生	2018年8月	6
10期生	2018年10月	3
11期生	2019年2月	1
12期生	2019年4月	44
13期生	2019年8月	6
14期生	2019年10月	2
15期生	2020年2月	1
16期生	2020年9月	23
17期生	2020年11月	6
18期生	2021年5月	23
19期生	2021年11月	13
20期生	2022年5月	26
21期生	2022年7月	15
22期生	2022年10月	4
合計		297

※活動中の辞退等により単位認定対象とならなかった学生を除く

ように分担するか、どのように交代するか、トラブルが起きた場合には誰が駆けつけるかなどについても学生たちが計画し、リーダー学生を中心とした組織として業務を遂行している。

スタジアム外のイベントにおける業務にも携わっている。2022年10月9日に開催された明治安田生命Jリーグウォーキングin万博記念公園において、クイズラリーの企画・運営を行った。どのようなイベントを実施するか、クイズラリーを実施すること

に関する明治安田生命担当者やガンバ大阪担当者との交渉から、クイズ出題用のラミネートカードの作成、当日の運営に至るまで、幅広い業務を行った。

公式戦運営業務のないシーズンオフの時期にも定期的なミーティングを実施している。シーズン中の業務を振り返り、自分たちの業務マニュアルを改善し、ガンバ大阪への提案作成に取り組んでいる。

■参加者の声

明治安田生命Jリーグウォーキングにおいては、いつも関わっているガンバ大阪の社員だけでなく、明治安田生命の社員とも連携を取る必要があった。イベントの規模、詳細なタイムスケジュール、クイズの

内容、設置場所など、イベントを運営するためのさまざまな点について、明治安田生命の社員と情報をやりとりし、調整を行っていった。また、私たちが直接やりとりをしていたわけではないが、明治安田生命が万博記念公園の管理団体との調整を進めていた状況についても聞いていた。一つの仕事に多くの組織が関わっており、その中で調整を進めて仕事を進めていくことの難しさを実感した。学生主体で業務に取り組み、全員で同じイベントを作り上げることができた、という達成感を得た。

(国際教養学部2年生 荒木 愛、国際教養学部2年生 寺本 和奏、社会学部2年生 長村 一新)



図 5-10. Jリーグウォーキング in 万博記念公園でクイズラリーを行う学生



図 5-11. 試合開催時にブースにて業務を行う学生



図 5-12. 試合開始前に声出しをする学生

特定非営利活動法人いばらき 認知症対応型デイサービスいっぶく

実施期間:

2022年8月1日～9月6日（25日間）

■プログラム概要

認知症対応型デイサービス「いっぶく」では、『その人らしく生きるための心のゆとりのお手伝い』をコンセプトに、利用者の方の「できる能力」を最大限活かしていける関わりを心がけ、食事作りなど家事全般や畑・園芸、趣味活動など、それぞれが何らかの役割を持って過ごせるような取り組みを行っている。

今回の追大実践型インターンシップでは、「写真で伝えるいっぶくの”ひと・とき”プロジェクト」と題し、認知症の方についての理解を深め、認知症の方と一緒に生きる社会づくりを大きな目的として、『写真』を軸にしたプロジェクトに取り組んだ。具体的には、利用者の方の歩んでこられた人生のお話を伺い、その人の佇まいが滲み出るような写真を撮影して、①施設内に写真ギャラリーのように飾り付ける②フレームに入れ、包装して、利用者の方のご家族にサプライズプレゼントする、ということに、企画段階から関わった。

実習に参加した学生は、家族の経験から福祉・介護の仕事に関心があることに加えて、高校時代には写真部に所属し、コンテストで複数回の入賞経験があるという腕前の持ち主である。いっぶくの、「利用者の方のできる能力を生かす」という支援の考え方に強く共感し、認知症の方にとっての『その人らしさ』とは何か？そして、『その人らしさを大切にする』とは一体どういったことなのか、心理学を学ぶ者として、現場を直接見ることで学びたい、という動機で参加を志望した。

実習は、アートを通じて社会問題を新たな視点で考える活動をおこなうドイツ・デュッセルドルフのNPOによるプロジェクト「PLUS」の視察受け入れに始まり、いっぶくの考え方について理解を深めつつ、利用者の方々へのインタビュー、写真撮影を進めていった。当初は利用者の方の写真撮影のみを想定していたが、学生の発案で、施設内の写真や外出先の

風景などもあわせて撮影した。また、実習中はいっぶくの日常業務にも積極的に関わり、利用者の方の名前も全員覚えて直接呼びかけられるようになっていった。感染症拡大防止の観点から、残念ながらご家族にプレゼントとしてお渡しする場面には立ち会えなかったものの、当初計画していた取り組みを滞りなく完了し、実習を終えた。

■参加者の声

実習を通じて、『その人らしさを大切にする』こととは、支援する側、支援される側という関係ではなく、一人の人同士として助け合うような関係を作ることだと気づいた。また、認知症であっても、これまで自分が生きてきた地域で、これまで通り暮らすことの大切さも感じた。実習中にNPO法人いばらき代表の太田さんから投げかけられた、『高齢化が進む中、これからの社会はどうなっていけばよいのだろうか?』という問いかけには、実習を25日間を終えた今でもはっきりとした答えは出せずにいる。今後の大学生活の中で考えていきたいと思います。

(心理学部1年生 大垣内 彩)



図 5-13. 制作物を持つ学生と受け入れ担当者

一般社団法人山と海の郷さいかい

実施期間：

2022年3月6日～3月19日（2週間）

2022年4月以降、追大実践型プログラムとして継続実施。

■概要

一般社団法人山と海の郷さいかいは、農林漁家民泊のコーディネートや、農林漁業体験を軸とした教育旅行（いわゆる修学旅行）の開発・販売を主たる事業としている。九州の西端に位置し、豊かな自然と歴史文化の魅力があふれる西海市には、年間およそ20校、2000名ほどの中高生が修学旅行等で訪れている。その約7割は関西圏の学校からである。

本インターンシップは、2021年6月29日に締結された長崎県西海市と追手門学院大学の包括連携協定にもとづいて実施された。農林漁業の体験プログラムから、生徒たちが「地に足のついたリアルなSDGsのあり方」を考えるための新しい教育旅行商品の開発に取り組んだ。フィールドワークやヒアリング、交渉を経て新しい体験学習プログラムおよび事前事後学習の内容の設計を進めた。

さらに、インターンシップ中の学生の提案をもとに、大学生向けの新プログラムの開発に取り組んだ。大学生向けプログラムでは、地方に対するイメー

ジと実態とのギャップを体験し、都会の大企業に向けた就活だけでなく学生の選択肢を提示することを目的としている。具体的な広報物の作成など、2022年4月以降も継続して活動している。

■参加者の声

祖父母が長崎県西海市出身であり、また、地域創造学部の学生として地域の活性化に関心があって参加した。元々自分からチャレンジするのが苦手だったが、事業所の方に「とりあえずやってみよう」と声をかけてもらって、自分たちが取り組むための環境を整えてもらったことで、チャレンジすることが得意になったと思う。

（地域創造学部2年生 菊地 陽葵）

自分の興味や関心を人に伝えることで、たくさんのお会いが得られた。関心があることについて、事業所の方に相談すると、「そのことならこういう人がいるよ」と紹介してもらえ、さらにその人に話を聞いてみると新しい別の人も紹介してもらえた。また、プログラムの内容を検討する際には、同じ話を聞いても人によって受けとめ方が違うことに気づいた。さまざまな人の意見を聞くことの大事さを感じた。

（地域創造学部2年生 河合 菜々海）



図 5-14. ヒアリングに協力いただいた農家の方と学生



図 5-15. 林業体験を行う学生

株式会社オリーブベイホテル

実施期間:

2022年7月27日～8月11日、8月12日～8月25日
(2人2グループ、各2週間)

■概要

「小さいけれど、贅沢なホテル」。長崎の西、紺碧の海に浮かぶ緑豊かな大島にあり、穏やかな潮風がそよぐ島の入り江に佇むオリーブベイホテルでのインターンシップである。

ホテルは、世界的な建築家、隈研吾氏によって設計が手掛けられた。クルーザーやプールを備え、館内ではさまざまなアート作品にも触れられる。喧騒を離れ、大人の贅沢なひとときを存分に堪能できるよう「洗練された空間と最高のおもてなし」を提供するラグジュアリーホテルである。

本インターンシップは、2021年6月29日に締結された長崎県西海市と追手門学院大学の包括連携協定にもとづき、西海市の強力なバックアップと当該ホテル関係者の深い理解によって、プログラムとして成立した。

実習内容は、客室業務（枕カバー・シーツ交換・布団カバー・交換、デュベカバー交換補助、廊下清掃、使用済みタオル回収）に加え、レストラン業務（シルバー並べ、ナプキン折り、お冷の提供、グラス磨き）を中心に、フロント業務（お客様への検温・消毒のお願い、お客様のお荷物運び、椅子引き、カードキーの消毒）、プライベートビーチでのお客様のお子様の対応サービス（遊び相手）など、接客場面にも広がった。

■参加者の声

レストラン業務では、スタッフの方々は常に周りを見渡し、お困りのお客様がいないか、お水が減っているお客様はいないかなど、目配りや気配りを欠かさない姿勢から、「気づく力」を身に付ける必要性を強く意識することになった。

また、お客さまの座られている位置によってもお

水を注ぐ順番があったり、言葉遣いも使い分けたりと、ホテル業ならではのマナー、礼儀・作法、そして質の高い接客を学ぶことができた。

プライベートビーチでの実習では、お客様の二人のお子様と、一緒に海への飛び込みをしたり、BBQをしたりと、遊び相手を務めた。後日そのお子様から感謝の絵が届き頑張ってたよかったですと実感できる出来事となった。

(経済学部1年生 山路 岳)



図 5-16. ホテルで事前研修を受ける学生



図 5-17. ホテルの前で制服姿の学生

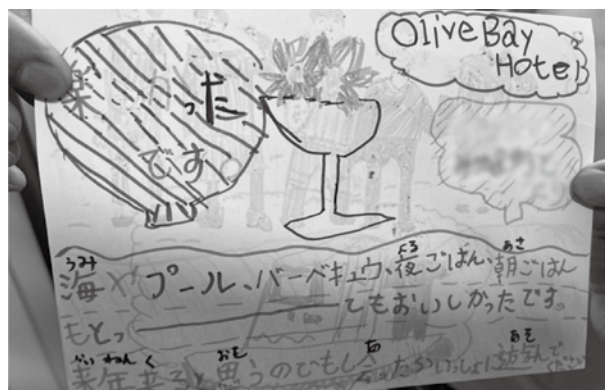


図 5-18. お子様から届いた感謝の絵

第6章 資料編

最後に、WILに関する学内規程や、2022年度現在の委員の構成、本年度開催した会議やイベント等の記録を資料として掲載する。



○追手門学院大学 WIL 推進センター規程 2021 年 11 月 19 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、追手門学院大学学則第 58 条に基づき、追手門学院大学(以下「本学」という。)に WIL 推進センター(以下「センター」という。)を置き、センターに関する基本的事項を定める。

(定義)

第 2 条 WIL とは、主体的に学び、協働して問題解決にあたる学修スタイルにより、行動(Work)を通じて学修(Learning)を行い、同時にそれを即実践に反映する経験の蓄積を図ろうとするものをいう。

2 本学が実践する WIL を特に追大 WIL といい、該当する正課科目及び正課外活動を追大 WIL プログラムという。

(目的)

第 3 条 センターは、追手門学院の教育理念である「独立自強・社会有為」な人材育成に資するために、追手門学院創立130周年に掲げた新教育コンセプトである「WIL (Work-Is-Learning)」の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第 4 条 センターは、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 追大 WIL の方針及び戦略の策定に関すること。
- (2) 追大 WIL プログラムの登録又は認定に関すること。
- (3) 追大 WIL プログラムの科目修了の認定に関すること。
- (4) 追大 WIL プログラムの事業費補助及び奨励金に関すること。
- (5) その他センターの目的達成のために必要な事業に関すること。

(センター長)

第 5 条 センターに、WIL 推進センター長(以下「センター長」という。)を置く。

2 センター長は、学長の推薦により常任理事会の議を経て、学長が任命する。

3 センター長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

4 センター長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

5 センター長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の 4 月 1 日から起算して 2 年を経過する日までを任期とする。

(センター担当教員)

第 6 条 センターの業務を円滑に運用・推進するためにセンター担当教員を置くことができる。

2 センター担当教員は、センター長が推薦し、学長が委嘱する。

(外部人材からの支援・協力)

第 7 条 追大 WIL プログラムの推進及び発展を図るため、本学への助言・指導及び運営参画など、外部人材からの支援・協力を求めることができる。

2 外部人材からの支援・協力に関わる必要な事項は、別に定める。

(追手門学院大学 WIL 推進センター委員会)

第 8 条 センターの基本方針に関わる重要事項、並びに第 4 条の事業に関わる事項について協議するために、WIL 推進センター委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 各学部長が指名した教員
- (3) その他センター長が必要と認めた者
- (4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
- (5) センター担当教員

3 委員会は、センター長が招集し、議長となる。

4 委員会は、必要に応じて副学長及び委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務の所管)

第 9 条 この規程に関する事務は、教務課の所管とする。

(規程の改廃)

第 10 条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1 この規程は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の制定に伴い、追手門学院大学キャリア開発センター規程(2017 年 1 月 16 日制定)及び追大 WIL 推進に係る規程(2020 年 5 月 14 日制定)は、2022 年 3 月 31 日をもって廃止する。

○追大 WIL プログラム奨励金規程 2020年11月19日制定

(目的)

第1条 この規程は、追手門学院大学(以下「本学」という。)の学生が主体的に行う課外活動のうち、追大 WIL プログラム認定の課外活動(以下「WIL 課外活動」という。)を奨励するために、経済的な支援をすることを目的とする。

(名称)

第2条 前条の奨励金を「追大 WIL プログラム奨励金」(以下「WIL 奨励金」という。)という。

(対象)

第3条 WIL 奨励金の対象となる WIL 課外活動は、以下の各号の要件すべてを充足するものとする。

- (1) 5人以上の学生有志が行う活動であること。
 - (2) 学生の主体的な活動を支援すると共に、奨励金管理に対する責任を有する教職員が指導者となること。
 - (3) 営利を主たる目的とする活動ではないこと。
 - (4) 大学公認団体が、その設立目的に従って行う主たる活動ではないこと。
 - (5) 特定ゼミや演習などの学修や研究を目的とした活動ではないこと。
 - (6) 活動期間が複数年度にわたらないこと。
- 2 前項の要件を充足しない場合であっても、給付する価値が高いと判断した活動は、審査の上対象と認めることができる。

(申請手続き)

第4条 WIL 奨励金の受給を希望する学生は、別に定める募集要領に基づき、所定の期日までにプロジェクト内容を記した申請書類を、教務課へ提出しなければならない。

(審査)

第5条 WIL 奨励金の対象となる WIL 課外活動及び給付額の審査は、追手門学院大学 WIL 推進センター委員会(以下「センター委員会」という。)が行う。

2 センター委員会は、必要に応じて申請学生及び指導教職員にヒアリングを行うことができる。

(報告)

第6条 センター委員会は、審査結果を大学教育研究評議会に報告しなければならない。

(給付)

第7条 WIL 奨励金は、原則として事後清算とし、当該年度の所定の期限までに所定の手続きにより給付するものとする。ただし、当該指導教職員の責任の下、請求書に基づいて事前に給付することができる。

2 WIL 奨励金は申請目的以外に使ってはならない。ただし、やむを得ない場合には、事前相談のうえ、所定の手続きを経てセンター委員会の許可を得るものとする。

3 WIL 奨励金以外に地方公共団体等の補助金等がある場合は、趣旨が重複する予算項目については、当該申請額を給付対象より除外するものとする。

4 給付決定後、申請計画の変更又は中断の必要性が生じた場合は、センター委員会において再審査の上、計画変更又は中断及び中断までにかかった活動費の給付を認めることができる。

(執行)

第8条 WIL 奨励金の執行については、学校法人追手門学院の定める学内規定に従うものとする。

(活動報告発表)

第9条 WIL 奨励金の給付対象に認められた WIL 課外活動を申請した学生は、大学の指定した方法により、その活動内容等を発表しなければならない。

(活動の終了又は中断)

第10条 WIL 奨励金の給付対象となる WIL 課外活動が終了又は中断した場合は、申請学生は、以下の各号に定める報告書を作成し、当該指導教職員を経由して、所定の期日までに教務課に提出しなければならない。

(1) 活動報告書

(2) 証憑類を添付した決算報告書

(活動の中止)

第11条 WIL 課外活動において、不正な活動が認められた場合は、当該指導教職員は直ちにセンター委員会に届け出るものとする。

2 WIL 課外活動において、不正な活動が認められた場合は、センター委員会で審議の上、活動を中止させることができる。また、奨励金の給付が不適当と認められる場合には、センター委員会で審議の上、奨励金の全額又は一部の返還を遡って求めることができる。

(事務所管)

第12条 WIL 奨励金に関する事務は、教務課が行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附 則

この規程は、2020年11月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○追大 WIL パートナーに係る規程 2020 年 11 月 19 日制定

(目的)

第1条 この規程は、追大 WIL プログラム（以下「追大 WIL」という。）の推進及び発展を図るため、本学への助言・指導及び運営参画など、外部人材からの支援・協力の運用について定めることを目的とする。

(活動内容)

第2条 前条に定める外部人材を、追大WILパートナー（以下「WILパートナー」という。）という。

2 WILパートナーの具体的な活動内容については次の各号に掲げるものとする。

- (1) 追大 WIL に関する事業計画策定への助言
- (2) 追大 WIL に関する事業実施報告への助言
- (3) 追大 WIL の協働開発
- (4) 追大 WIL に関する成果発表等への参加及び講評
- (5) 追大 WIL に関する広報活動への協力
- (6) その他追大 WIL の推進及び発展に関すること。

(資格)

第3条 WILパートナーは次の各号いずれかに該当する者とする。

- (1) 高等教育に関する有識者
- (2) 追手門学院大学 WIL 推進センター委員会（以下「センター委員会」という。）が指名する本学外部のステークホルダー
- (3) 人材開発に関する実務経験者
- (4) 一般企業等における人事・採用等の経験者
- (5) 一般企業等においてインターンシップなどの産学連携事業の担当責任者
- (6) その他特に本学の教育に理解を持って支援する意志のある者

(WIL パートナーの種類と役割)

第4条 WILパートナーは役割に応じ、次の各号に掲げる3種類とする。

- (1) ストラテジーパートナー
追大 WIL の事業計画策定及びその評価検証に対する助言を行うことを主な役割とし、第2条第2項第1号から第5号までの活動に関与する者
- (2) プロジェクトパートナー
追大 WIL を協働開発し、又は参画することを主な役割とし、第2条第2項第3号から第5号までの活動に関与する者
- (3) サポートパートナー
追大 WIL の講評・評価することを主な役割とし、第2条第2項第4号及び第2条第2項第5号の活動に関与する者

2 各種WILパートナーの人数については、役割に応じ設定する。

(WIL パートナーの決定)

第5条 WILパートナーは、センター委員会が推薦し、常任理事会の議を経て、学長が決定する。

(任期)

第6条 WILパートナーの委嘱期間は、原則として毎年4月から翌年3月末までの原則1年間単位とし、再任は妨げないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、その言動等がWILパートナーに相応しくないと認められた場合は、年度の途中においても、センター委員会の審議を経て、学長が委嘱を中止することができる。

(謝金)

第7条 WILパートナーへの謝金については、学校法人追手門学院謝金等支給基準に基づき支給する。

(事務所管)

第8条 WILパートナーに関する事務は、教務課が行う。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2020年11月19日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

○追大 WIL 推進に係る内規 2020年6月11日制定

(目的)

第1条 この内規は、追大WILを推進するために必要な事項を定めることを目的とする。

(登録又は認定基準)

第2条 追大WILプログラムとして登録する正課科目は、次の各号に掲げる要素を全て満たすものとする。

- (1) 取り組むテーマが社会有為であること
- (2) 協働する学修のプロセスを経て、切磋琢磨する機会があること
- (3) 成果を対外的に発信する機会があること

2 追大WILプログラムとして認定する正課外活動は、次の各号に掲げる要素及び条件を全て満たすものとする。

- (1) 取り組むテーマが社会有為であること
- (2) 協働する学修のプロセスを経て、切磋琢磨する機会があること
- (3) 成果を対外的に発信する機会があること
- (4) 活動時間が原則 30 時間以上確保されること
- (5) 活動日誌及び報告書等、ポートフォリオへの記録があること
- (6) 教育職員又は事務職員による指導があること
- (7) アンケートやアセスメント等による評価が行われること

(正課科目)

第3条 追大WILプログラムの正課科目は、次の各号の種別とする。

(1) 学部・共通教育機構開講科目

各学部又は共通教育機構があらかじめ開講する正課科目のうち、担当教育職員本人の申請に基づき、前条第1項の要素を全て満たす正課科目について、各学部長又は共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして登録することができる。ただし、共通教育機構が開講するキャリア形成プロジェクト及びプロジェクト実践を除く。

(2) キャリア形成プロジェクト

各学部又は共通教育機構の全ての教育職員の申請に基づき、学期期間中に所定の回数及び曜日時限を設定し授業として行うもので、前条第1項の要素を全て満たすプロジェクトについては、共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして登録することができる。ただし、申請する場合は、所属する各学部長の承認を得た上で行うこととする。

(3) プロジェクト実践

各学部又は共通教育機構の全ての教育職員の申請に基づき、学期期間中に所定の回数及び曜日時限を設定せずに活動するもので、前条第2項の要素及び条件を全て満たすプロジェクトについては、追手門学院大学WIL推進センター委員会（以下、「センター委員会」という。）での審議のうえ、共通教育機構を統括する副学長の判断により、追大WILプログラムとして認定することができる。科目修了の認定は、活動終了後、翌学期に開催するセンター委員会の審議を経て行う。成績評価が「認定」として単位付与される科目として扱う。

(正課外活動)

第4条 正課外活動において、第2条第2項に掲げる要素及び条件を全て満たす活動について、教育職員又は事務職員の申請に基づき、センター委員会の審議を経て承認されたものを、追大WILプログラム認定正課外活動（以下、「追大WIL正課外活動」という。）とすることができる。

(正課科目に係る経費)

第5条 第3条の学部・共通教育機構開講科目及びキャリア形成プロジェクトに係る経費は、特段の定めがある場合を除き、所属する各学部・共通教育機構の予算から執行する。

2 第3条のプロジェクト実践に係る経費は、センター委員会での審議を経て、全部又は一部を追大WIL推進に係る予算から執行することができる。ただし、特定の学部及び学生団体等を対象とした活動は、原則として対象から除くものとする。

(事業費補助)

第6条 追大WIL正課外活動にかかる事業費補助及び奨励金の給付は、別に定める募集要領及び規定を基に、センター委員会の審議を経て行う。ただし、特定の学部及び学生団体等を対象とした活動は、原則として対象から除くものとする。

2 事業費補助及び奨励金の給付は、本学が定めた当該年度の予算内にて行う。

3 給付対象の予算項目及び執行については、学校法人追手門学院の定める経理規程及び関連規程に従うものとする。

4 事業費補助及び奨励金の給付についての事務手続きは、別に定める。

5 第4条に該当しない活動の場合においても、センター委員会の審議を経て、追大WILプログラムとして推進を補助及び給付する価値が高いと判断した活動は、対象とする場合がある。

(事業報告)

第7条 第3条のプロジェクト実践及び追大WIL正課外活動が終了又は中断した場合は、当該プログラムの代表学生が事業報告書を作成し、当該指導教育職員及び事務職員を経由して、所定の期日までに教務課に提出しなければならない。

(事務所管)

第8条 この内規に関する事務は、教務課が行う。

(内規の改廃)

第9条 この内規の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この内規は、2020年6月11日から施行する。

附 則

この内規は、2020年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、2022年4月1日から施行する。

WIL 推進センター委員会構成員

所 属	氏 名	備 考
共通教育機構	大申 恵太	(1) センター長
文学部	納谷 新	(2) 各学部長が指名した教員
国際学部	大島 彩実	(2) 各学部長が指名した教員
心理学部	増井 啓太	(2) 各学部長が指名した教員
社会学部	古川 隆司	(2) 各学部長が指名した教員
経済学部	長町 理恵子	(2) 各学部長が指名した教員
経営学部	村上 喜郁	(2) 各学部長が指名した教員
地域創造学部	葉山 幹恭	(2) 各学部長が指名した教員
法学部	近藤 直人	(2) 各学部長が指名した教員
学生支援課	有留 拓未	(4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
教務課	宗 浩嗣	(4) 教務・学生支援事務部長が指名した教務課事務職員及び学生支援課事務職員
共通教育機構	伊藤 文男	(5) センター担当教員
共通教育機構	田上 正範	(5) センター担当教員
共通教育機構	太田 昌志	(5) センター担当教員

※備考欄の () は「追手門学院大学 WIL 推進センター規程」第 8 条 2 項の号数を示す

事務局

所 属	氏 名	備 考
教務課	山本 直子	

年間の会議、イベント等の実施報告

○ 2022 年度 WIL 推進センター委員会

第1回 2022年4月28日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2022年度FASコラボプロジェクトaタイプ募集</p> <p>(2)2022年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集</p> <p>(3)2022年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集</p> <p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2022年度WIL正課科目一覧</p>	<p>(2)取材に関するアンケート</p> <p>○委員会について</p> <p>(1)WIL推進センター委員会構成員</p> <p>(2)2022年度WIL推進センター委員会開催日程</p> <p>(3)WIL推進センター事業計画</p>
第2回 2022年6月6日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2022年度FASコラボプロジェクトaタイプ募集</p> <p>(2)2022年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集</p> <p>(3)2022年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集状況</p> <p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2022年度WIL正課科目一覧</p>	<p>(2)取材に関するアンケート</p> <p>(3)2023年度キャリア形成プロジェクト募集</p> <p>(4)2021年度秋学期単位認定型インターンシップ 実習I~IV単位認定</p> <p>○その他</p> <p>(1)2022年度WIL推進センター委員会開催日程</p>
第3回 2022年9月1日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2022年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集</p> <p>(2)2022年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集</p> <p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2022年度秋学期(2-3月渡航)海外インターンシップ参加学生募集</p>	<p>(2)2022年度秋学期プロジェクト実践募集</p> <p>(3)2023年度キャリア形成プロジェクト募集</p> <p>○WIL広報について</p> <p>(1)WILレポート</p> <p>(2)2023年度WILパンフレット</p>
第4回 2022年11月3日	
<p>○活動開始後のWIL届出・認定について</p> <p>正課科目:WIL登録届出書にて届出</p> <p>課外活動:FASコラボプロジェクトaタイプにて申請</p> <p>○正課科目外のインターンシップの取り扱いについて</p> <p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2022年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集状況</p> <p>(2)2022年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集状況</p> <p>(3)2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト・FASコラボプロジェクトbタイプ運用について</p>	<p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2022年度秋学期プロジェクト実践募集状況</p> <p>(2)2023年度キャリア形成プロジェクト募集状況</p> <p>(3)2022年度秋学期(2-3月渡航)海外インターンシップ参加学生募集状況</p> <p>(4)2023年度正課科目のWIL登録について</p> <p>○その他</p> <p>(1)WIL広報に関する取材協力をお願い</p> <p>(2)三省合意の改定について</p>

つづく

第5回 2022年12月15日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2023年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集</p> <p>(2)2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集</p> <p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2023年度春学期プロジェクト実践(プロジェクトタイプ)募集</p> <p>(2)2023年度春学期(8-9月渡航)海外プロジェクト実践参加学生募集</p> <p>(3)2022年度秋学期(2-3月渡航)海外インターンシップ参加学生決定</p>	<p>(4)2022年度秋学期インターンシップ実習I~IV単位認定について</p> <p>○その他</p> <p>(1)2022年度第7回WIL推進センター委員会日程について</p> <p>(2)2022年度WIL AWARD開催について</p> <p>(3)WIL広報について</p>
第6回 2023年1月13日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2022年度FASコラボプロジェクトaタイプ募集状況(追加申請分)</p> <p>(2)2023年度FASコラボプロジェクトbタイプ募集状況</p> <p>(3)2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集状況</p>	<p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2023年度春学期プロジェクト実践(プロジェクトタイプ)募集状況</p> <p>(2)2022年度WIL正課科目追加登録</p> <p>○その他</p> <p>(1)2022年度 WIL AWARD開催について</p> <p>(2)WIL広報について</p>
第7回 2023年2月17日	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>(1)2023年度追大WILプログラム奨励金プロジェクト募集(前回審査分)</p>	<p>○WIL正課科目について</p> <p>(1)2022年度秋学期インターンシップ実施状況</p> <p>(2)2022年度秋学期(2-3月渡航)海外インターンシップ実施状況</p>
第8回 2023年3月予定	
<p>○追大WIL課外活動について</p> <p>○WIL正課科目について</p>	<p>○その他</p>

○ 2022 年度 WIL 推進センターにおける WIL プログラム実施関連諸活動

春学期		秋学期	
4月11日、12日	海外インターンシップ説明会	9月28日～ 10月21日	追大WILプログラム奨励金 プロジェクト募集説明動画配信
4月13日	WILレポート更新	10月6日、7日	海外インターンシップ説明会
4月14日、15日	ガンバ大阪インターンシップ説明会	10月10日、11日	単位認定型インターンシップ 説明会
4月18日、19日	単位認定型インターンシップ 説明会	10月10日、11日	ガンバ大阪インターンシップ説明 会
4月26日	WILレポート更新	10月22日	ガンバ大阪インターンシップ実 地研修
4月28日	WILレポート更新	11月12日	単位認定型インターンシップ 事前研修
5月6日～5月27日	追大WILプログラム奨励金 プロジェクト募集説明動画配信	12月17日	単位認定型インターンシップ 直前研修・連絡会
5月9日	WILレポート更新	12月23日～ 1月12日	追大WILプログラム奨励金 プロジェクト募集説明動画配信
5月14日	単位認定型インターンシップ 事前研修	2月8日	WILレポート更新
5月15日	ガンバ大阪インターンシップ実 地研修	2月10日	WILレポート更新
6月16日、21日	ガンバ大阪インターンシップ説 明会	2月15日	WILレポート更新 (2件)
6月29日	追大WILプログラム奨励金 プロジェクト、FASコラボプロ ジェクトbタイプ運用ガイダンス	2月17日	WIL AWARD
7月2日	単位認定型インターンシップ 直前研修・連絡会	3月10日	追大WILプログラム奨励金 プロジェクト、FASコラボプロ ジェクトbタイプ運用ガイダンス
7月21日	ガンバ大阪インターンシップ実 地研修	3月10日	WILパンフレット発行
8月1日	WILレポート更新	3月15日	WIL推進センター年報発行
9月5日	WILレポート更新 (2件)	3月24日	(予定) 新入生向けWebサイト 更新
9月30日	単位認定型インターンシップ 事後研修・成果報告会	3月31日	(予定) 大学Webサイト更新
		4月12日	(予定) 単位認定型インターン シップ事後研修・成果報告会

編集後記

共通教育機構特任准教授 WIL推進センター長 大串恵太

今回、2022年度に設立されたWIL推進センターとして初の年報発行に際し、本学内での『WILのあゆみ』を紐解くこととなった。2017年の初期構想段階から数えれば5年が経過しており、その間に開催されてきた会議等の履歴をまとめるにつけ、学内で様々な議論がなされてきた上に今日があることを、あらためて認識することとなった。この間に支援・協力をいただいていた関係者の皆様に対し、あらためて御礼をお伝えしたい。また、今年度は初めてWIL AWARDの開催が実現し、学生たちの主体的な行動と学びが広がってきたことを学内外に発信できた。今後もさらにWILに対する共感と支援を広げていくと同時に、学外に向けてもWILに関わっていただける方々の“輪”を広げていくことが重要であると認識している。WILを推進する諸制度も必要に応じてアップデートし、着実に前進していきたい。

共通教育機構教授 教務部長 WIL推進センターコーディネーター 伊藤文男

追手門学院創立130周年記念式典(2018年)にて発表された、新教育コンセプトWILの制度設計の議論は、小職が就職・キャリア支援部長・キャリア開発センター長として着任した2019年度4月に開始された。所謂「2040年のグランドデザイン」答申(2018年)における「高等教育が『個々人の可能性を最大限に伸長する教育』に転換」に合致する新たな学習スタイルであり、初等・中等教育の新学習指導要領で学習してきた学生の、主体的な学習の場としても期待されると確信した。爾来、正課科目の認定まで1年間、新たな課外活動の認定制度の確立までにさらに1年を要し、2021年4月に本格的な始動の年を迎えた。2022年4月、キャリア開発センターは発展的に解消し、追大の教育を支えるWILを推進するセンターとして再スタートした。この年報は、これまでの歩みを記したものであるが、2023年4月以降の着実な発展を期するセンター担当教員の思いと決意を記したものである。

共通教育機構大学常勤講師 WIL推進センターコーディネーター 太田昌志

今年度のWIL推進センター年報には、学生の主体的な取り組みの内容、各教員が学生の取り組みを引き出した方法の一端が掲載されている。ここに紹介できなかった取り組みについても、WILレポートとしてWebサイトに随時アップ予定である。大学における学びを、学生や社会にとってより価値のあるものとしていくために、WILの取り組みについての情報をさらに広く共有できるようにしていきたい。

共通教育機構特任准教授 WIL推進センターコーディネーター 田上正範

委員会等には参加したが、実働は限定的であり、第三者的な立場で関わった。客観的な位置づけに意義を見だし、異なる立場から考えることを意識して取り組んだ。WILの推進が当事者および関係者の価値をより高め、学内外の認知を広められるような観点を心掛けた。また、インターンシップ、就業体験などの推進を通じて、活動から学ぶ機会を増やすとともに、学び方の方法論を確立していきたい。

追手門学院大学 WIL推進センター年報 第1号(2022)

発 行：2023年3月15日

発 行 者：追手門学院大学 WIL推進センター

編 集：追手門学院大学 WIL推進センター

大串恵太 伊藤文男 太田昌志 田上正範
追手門学院大学 教務課

住 所：〒567-8502 大阪府茨木市西安威2丁目1番15号

e-mail: ccd@otemon.ac.jp

印 刷：大平印刷株式会社

